

平成30年

城南衛生管理組合議会

予算特別委員会

審 査 記 録

予算特別委員会審査記録

日 時 平成30年2月23日（金）午前10時～午後2時32分

場 所 城南衛生管理組合本庁管理棟2階大会議室

出席委員 荻原 豊久 委員長
藤本 英樹 副委員長
亀田 優子 委員
田島 祥充 委員
岡田 久雄 委員
一瀬 裕子 委員
上原 敏 委員
松本 義裕 委員
秋月 新治 委員
山崎 恭一 委員
渡辺 俊三 委員
真田 敦史 議長（オブザーバー）
熊谷佐和美 副議長（オブザーバー）

説明者 山本 正 管理者
奥田 敏晴 副管理者
堀口 文昭 副管理者
信貴 康孝 副管理者
西谷 信夫 副管理者
中谷 浩三 井手町副町長
竹内 啓雄 専任副管理者
その他幹部職員

付託案件 議案第3号 平成30年度城南衛生管理組合一般会計予算

審査方法 付託案件については歳出から審査を行い、その方法及び順序は次のとおり。

- ①議会費、総務費、公債費、予備費を一括して審査
- ②衛生費を一括して審査
- ③歳入、全款を一括して審査
- ④実質収支及び財産に関する調書を一括して審査
- ⑤総括質問
- ⑥討論
- ⑦採決

午前10時開会

○荻原豊久委員長 おはようございます。会議前の連絡事項についてご報告を申し上げます。

汐見副管理者より欠席の届け出があり、中谷副町長に出席いただいておりますので、ご報告いたします。

委員の出欠につき、上原委員より遅刻の届けが出ておりますので、ご報告いたします。

ただ今の出席委員数は10人でございます。既に定足数に達しておりますので、委員会は成立をいたします。

本委員会に傍聴の申し出及び報道機関より写真撮影の申し出がありますので、委員長においてこれを許可しております。

ただ今から予算特別委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は真田議長、熊谷副議長をはじめ、委員各位並びに正・副管理者におかれましては、大変ご多忙の折にもかかわらず、本委員会にご出席をいただきまして厚くお礼を申し上げます。

本委員会は、去る2月15日の本会議において設置をされ、同日開催されました第1回目の委員会で正・副委員長を互選の結果、委員長には私、荻原が、副委員長には藤本英樹委員が選出されました。

まことに不慣れで、委員の皆様方には何かとご迷惑をおかけすることが多々あるかと存じますが、その点ご容赦をいただきまして、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

あらかじめ管理者から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

山本管理者。

○山本 正管理者 おはようございます。

本日ここに平成30年城南衛生管理組合予算特別委員会が開催されましたところ、荻原委員長、藤本副委員長をはじめ、委員各位におかれましては何かとご多用中のところ、ご参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、真田議長、熊谷副議長におかれましては、公務ご多忙中にもかかわらずご臨席を賜り、ありがとうございます。

平成30年度は、組合運営の基本方針でございます安心安全な工場運営、住民感覚に沿った行財政改革、さらなる循環型社会の構築の3つの方針のもと、新しい折居清掃工場の稼働やし尿等の下水道排水を開始するとともに、各施設の機能維持を目的とした計画的な整備を実施し、安心安全な廃棄物処理事業を継続することとしております。

主な取り組みといたしましては、安定した廃棄物処理事業を持続していくため、新工場クリーンパーク折居の稼働やし尿等の下水道排水の開始により、より効率的、効果的な事業執行に努めることや事業形態の転換を踏まえ、簡素で効率的な組織を確立するとともに、技術継承、人材育成等により組織力強化に努めることなどの施策を中心に安心安全な廃棄物処理事業の推進を図ることとし、平成30年度一般会計予算の編成をいたしたところでございます。

平成30年度予算の内容につきましては、一般会計予算書及び予算説明書、並びに議案第3号参考資料平成30年度当初予算案の概要のとおり、取りまとめをいたしたところでございます。

それでは、案件の詳細につきまして担当より説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます。

○荻原豊久委員長 議事に入ります前に、本委員会に付託されました議案第3号の審査の方法についてお諮りをいたします。

審査の方法については、歳出から審査を行うこととし、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して審査をしたいと思っております。次に、衛生費について審査をしたいと思っております。その後、歳入については、全款を一括して審査をし、最後に総括質問を行うことにいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 ご異議がないようですので、ただ今申し上げた方法で審査を行うことにいたします。

[議会費・総務費・公債費・予備費]

○荻原豊久委員長 これより審査に入ります。本委員会に付託されました議案第3号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計予算を議題といたします。

これより当局の説明を求めます。説明については、審査の順序に従いまして、各項目ごとに受けることにいたします。

それではまず、議会費並びに総務費、公債費、予備費について一括して説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは、議題となりました議案第3号、平成30年度城南衛生管理組合一般会計予算のご説明を申し上げます。

なお、以下の説明におきまして、平成30年度一般会計予算書及び予算説明書につきましては「予算書」と、別冊の議案第3号参考資料平成30年度当初予算案の概要につきましては「概要書」と呼ばせていただき、ご説明申し上げたいと存じます。

最初に、歳出の説明に入ります前に、平成30年度予算についての総括的なご説明をさせていただきたいと存じます。概要書の目次の次のページ、1ページをご覧くださいたく存じます。

一番下に記載をいたしていますが、平成30年度当初予算の予算規模といたしましては45億9,388万1,000円となり、対前年度比較では29億9,592万6,000円、39.5%の減少となっております。

また、構成市町からの分担金につきましては34億463万4,000円となり、対前年度比較で4億4,870万6,000円、11.6%の減少となっております。

概要書の16ページをお開き願います。事業費及び分担金の推移をグラフでお示し

いたしております。棒グラフが事業費、折れ線グラフが市町分担金でございます。

これまで、建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により、歳出総額が増加する中でも、16ページの下段の表でお示しいたしておりますとおり、大型事業についての実施年度を考慮して、市町からの分担金が構成市町の財政計画に大きな影響を来さないよう、その負担の平準化に最大限努力してまいったところでございます。

また、平成30年度におきましては、財産収入、発電収入等の分担金以外の財源の確保に努めましたことや、新折居清掃工場の建設工事の完了、し尿等下水道排水に係る改修工事の完了など、分担金への負担要因が減少しましたことにより、先ほど申し上げましたとおり、34億463万4,000円となっております。

この間の市町分担金の推移といたしましては、平成21年度まで40億円台の分担金規模で推移していましたが、折れ線グラフのとおり、近年についてはおおむね30億円台の前半で推移しており、これまで取り組んでまいりました行財政改革の累積効果が一定寄与されたものとなっております。

それでは、歳出予算につきまして、議会費・総務費並びに公債費・予備費の順にご説明を申し上げます。

まず、予算書13ページの議会費からご説明を申し上げます。

議会費では、組合議会議員22人の報酬200万6,000円をはじめ、旅費184万5,000円、会議録反訳調整に係ります委託料として76万4,000円などを計上いたしております。これらを含めた議会費合計では、472万3,000円となっております。

次に、総務費についてご説明申し上げます。予算書14ページ、総務費では、組合の事務部門の管理運営に要する人件費及び物件費等を計上いたしております。それでは、費目ごとに順次、ご説明を申し上げます。

最初に、予算書14ページから15ページ、一般管理費でございます。

予算額は、特別職7人の給与、2,196万3,000円及び再任用短時間勤務職員を含む一般職員111人中、管理部門に属する31人分の給与、3億3,457万7,000円を計上いたしましたほか、臨時職員の賃金、職員健康診断等の委託料など、総額4億665万円を計上いたしております。

人件費の状況につきましては、概要書の4ページをお願いいたします。平成30年度は、平成30年1月1日現在の人員及び給与をもとに定期昇給などを考慮し、計上いたしております。

人件費の総額は9億3,719万円で、対前年度比較993万9,000円、1.1%の増加となっております。

人件費に関連いたしましては、概要書の18ページから19ページをご覧いただきたいと存じます。

ここでは、平成23年度以降に取り組みました行政改革としての職員給与の適正化や平成30年度の民間委託の状況について記載をいたしております。

18ページに記載のとおり、この間、給与の適正化を着実に進めるとともに、組織の見直しを実施いたしております。

また、安心安全な工場運営体制の推進といたしまして、概要書20ページにソフト面、ハード面での取り組みの概要をまとめておりますので、後ほどご確認をいただきたいと存じます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、15ページから16ページ、文書広報費でございます。予算額は、広報紙の発行と環境まつりに要する経費など1,123万3,000円を計上いたしております。

概要書25ページをご覧くださいたく存じます。広報広聴事業計画の概要を記載いたしております。

平成30年度は情報発信力の強化を図るため、情報媒体それぞれの役割を整理し、さまざまな年齢層へ情報発信できる環境を構築する計画としております。

主な計画といたしましては、1点目、ホームページの充実といたしまして、使いやすさに加え、アクセスビリティにも配慮したサイトへリニューアルいたします。

2点目のSNSの運用開始でございますが、フェイスブック等のSNSを導入し、リサイクル工房等の最新情報を随時発信できるようにいたします。

3点目のエコネット城南の発行でございますが、ホームページの充実に合わせ、発行回数を隔月とし、一方、紙面を現行の2ページから4ページに拡大するものであります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、16ページの財政管理費でございます。基金への積立金など合計4,814万9,000円を計上いたしております。

なお、財政調整基金及び転廃業助成基金の現在高の状況等につきましては、概要書9ページをご覧くださいたく存じます。

①の財政調整基金は、これまで市町分担金の負担軽減を図るため、職員の退職手当の一部や補正予算の財源の一部に充当いたしております。平成30年度当初予算では取り崩しを予定せず、平成30年度末現在高を2億1,456万3,000円と見込んでおります。

また、②の転廃業助成基金でございますが、平成30年度においては、転廃業助成車両が2台発生いたしますため、7,454万2,000円を取り崩すこととしております。

一方、転廃業助成基金への積立金でございますが、平成30年度におきましても、助成金原資の確保のため、3,000万円の定額積立を行うことといたしております。これにより、平成30年度末現在高を2億9,668万7,000円と見込んでおります。

次に、予算書にお戻りいただきまして、17ページの会計管理費では、共通事務用品の一括購入費や災害保険料など、合計582万8,000円を計上し、また、その次の企画費では、新たな環境マネジメントシステムに係る外部評価等謝礼金など、合計53万8,000円を計上いたしております。

なお、環境マネジメントシステム及び地球温暖化対策につきましては、概要書の21ページにその取り組みの概要を記載しておりますので、後ほどご覧くださいようお願いいたします。

次に、予算書の17ページ下段の公平委員会費では委員報酬など5万7,000円を計上し、また、次のページの監査委員費では委員報酬など29万6,000円を計上いたしております。

続いて、公債費及び予備費についてご説明申し上げます。

まず、公債費でございますが、予算書26ページをご覧くださいたく存じます。平成30年度は、平成26年度債のリサイクルセンター長谷山建設事業債の元金償還が始まりますことなどにより、元金が増加しております。元金で4億9,170万6,

000円、利子で3,758万円、合計5億2,928万6,000円を計上いたしております。

なお、今後の組合債の現在高と償還額の推移につきましては、概要書17ページの今後の組合債の現在高及び償還額の推移をご覧いただきたく存じます。

このグラフは、平成29年度実施事業までの起債額と今後5年間の計画事業に要する起債見込み額を反映いたしました今後の推移を示したものでございます。

この間、平成21年度償還額の約13億7,000万円をピークに、これまでの建設事業の財源として借り入れしました起債の償還が順次終了し、太枠の30年度予算の償還額は、ピーク時の約4割となる5億円台となりましたことにより、義務的経費でございます公債費負担の低減が図られ、分担金負担の縮減にも一定寄与したものとなっております。

中期的な公債費見込みといたしましては、細かい文字で申しわけございませんが、折れ線グラフの現在高は、下の表の4番のリサイクルセンター長谷山が平成26年度に完成いたしましたことや、その下、5番の新折居清掃工場の建設事業を平成26年度から進めており、これら建設事業の実施に伴い、平成31年度まで増加を示しますが、その後は減少に転じる見込みとなっております。

また、棒グラフでお示しております償還額は、起債償還負担が重ならないように建設事業実施年度を配慮いたしました結果、平成30年度以降は一定の増加を示すものの、財政負担をできる限り平準化した償還計画となっているものでございます。

次に、予算書にお戻りいただきまして、27ページ、予備費でございますが、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、歳出予算のうち、議会費並びに総務費・公債費・予備費の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○荻原豊久委員長 これより、議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査に入ります。

なお、質問に際しましては、あらかじめ予算書もしくは予算案の概要書の何ページの項目について質問というふうをお願いしたいと思います。

それでは、これより質疑に入ります。質疑のある方は挙手願います。

渡辺委員。

○渡辺俊三委員 おはようございます。

概要の5ページの管理的経費の4番、広報紙の発行・ホームページの作成に要する経費にかかわって質問させていただきます、何点か。

ここで増額56万8,000円となっておりますが、これは先ほど説明がありましたホームページのリニューアルにかかわる増額なんでしょうか。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 今、事業部長の方からもご説明をさせていただいたんですが、これまで組合の広報紙といいますのは月1回発行を基本に年12回というところで発行しておったんですけども、次年度からは基本的には4ページだけの隔月発行というこ

とにさせていただこうと思っております。

その関係と合わせてホームページの方もリニューアルをしまして、経費を組んでおりまして、この増額分については、基本的にはそういった広報紙の発行の回数の減と、それからホームページの作成における経費というところの折り合いでこういった増額の経費が発生しております。

以上です。

○荻原豊久委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 ホームページのリニューアルに係る費用と、そのホームページリニューアルの内容を少し、もうどこかで説明されているかもわかりませんが、内容をちょっと教えていただきたいんですけども。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 ホームページのリニューアル経費は180万程度を見込んでおります。

そのホームページのリニューアルの内容なんですが、これまで当組合のホームページについては、より見やすくしていくということで、デザインの変更であるとか、議会情報、入札に関する情報、そういったもの、議事録につきましても平成21年分以降について掲載の方をさせていただきまして、一部事務組合としては比較的情報量の多いホームページではないかなと自負しているところです。

ただ、基本的には、ご覧いただいたとおり、職員が手づくりで仕上げてきたものでありますので、世の中の情報化の発展であるとか、そういったパソコンのみならず、スマートフォンとかタブレットで対応できるような、アクセシビリティへの対応の面などが不足点と申しますか、物足りなさといいますか、そういった状況になってきましたので、時勢に合わせたデジタル発信力の強化とアクセシビリティへの対応というところを今、主眼としておりまして、基本的には次年度、平成30年11月末をめどにリニューアル公開をしたいと考えております。

以上です。

○荻原豊久委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 今の現在のホームページの評価は、データ資料が豊富だという評価を今、下されているみたいですけど、私が見たところでは、ちょっとデータ量そのものが少ないのではないかとか、あるいは見た目のおもしろさとか、そういうのがちょっとないのではないかと考えているんですけども。

例えば、先日視察に行きました東京などのホームページを見ていましたら、キッズページとかがあったりするわけですけども、今度のリニューアルでそういう子供たちなんかも入り込めるような、そういう計画はないのでしょうか。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 基本的には現在のホームページからの再構築というところですが、そういった他団体の状況なんかも含めまして研究の方はしていきたいなど考えております。

○荻原豊久委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 今、子供たちも学習でそういうインターネットを見る機会も多いので、動くページなどもつくっていただくとか、そういうのも期待して要望しておきたいと思います。

あと、概要の今、説明があった25ページなんですけども、この広報広聴にかかわってなんですけど、この広報紙の、特に子供特集なんて見ていましたら、これはホームページから入れますけども、大変勉強になるというか、子供たちもこれを見れば、資料的にもこれは大変いいかなと思うんですけど、これをまとめて見やすくするというか、今、4ページ立てで、それを違う形、冊子形式にするとか、そういうことも考えていただいたらありがたいと思うんですけど。

もう1つそれを要望しておきますが、この広報広聴にもかかわってくると思うんですけども、エコネットなどを見ていましたら、社会見学でここを訪れている子供たちが3,500人というような数字も見たことがあるんですけども、そうしたらこの関係市町の全4年生ぐらいが全部来ているということなんですけども、そういう社会見学の受け入れ体制とかはどのような様子になっているのでしょうか。資料室があるとか、説明、対応される方のスタッフとかは、その辺ちょっとお聞かせ願いたいんですけども。

○荻原豊久委員長 山田所長。

○山田達也エコ・ポート長谷山所長 今、委員からご質問ありました管内小学校の受け入れ体制についてですが、毎年4年生を対象に環境学習の一環として見学に来られている状況でございます。見学に際しまして、今月ぐらいになるんですけど、各市町教育委員会なり、各学校長宛てにご案内を通知させていただいて、カリキュラムがございましたので1学期に集中するわけでございますが、なるべく分散していただくようお願いしていますが、それでも4月から6月まで毎日のように対応しておるんですが、この対応につきましては、住民スタッフの会E C Oフレンズのガイドスタッフさんというのがおられまして、職員とともにエコ・ポート長谷山とクリーン21長谷山の見学対応をさせていただいております。

以上です。

○荻原豊久委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 環境学習とか環境問題意識づけというか、そういうのにとっては、この3,500人全員が来ているという社会見学というのは市民的に見ても大変重要なエリアとか分野だと思いますので、そのあたり、例えば子供の声をどこかに、それこそエコネットに紹介してもらおうとか。この間見学に行きましたところは施設に子供の

いろんな作品が張ってあったりとかしましたので、そういう創意工夫もしていただけたらと思うんですけども、その辺は今後の企画とか、それから資料室とかの整備とか、資料の整備とかは計画はあるんでしょうか。

○荻原豊久委員長 山田所長。

○山田達也エコ・ポート長谷山所長 今現在はその年に来られた各学校の子供たちから、お礼の手紙とかご感想とか、いただいたものを2階のホールなりに掲示させていただいています。それをまた私どもの見学対応の参考として、率直な、純粋な意見を反映しまして、体験型の工房の活用とか、そういうものに生かしていくような形で取り組みをさせていただいています。

以上です。

○荻原豊久委員長 渡辺委員。

○渡辺俊三委員 50校近い学校が来るというのは体制も大変だと思いますけれども、非常に重要な環境分野での行事というか、そういうようなエリアになっていると思いますので、さらに工夫も、いろんな展開もお願いして要望しておきます。

○荻原豊久委員長 ほかに質疑はありませんか。

山崎委員。

○山崎恭一委員 今、新折居クリーンパークというんでしたっけね、の建設が進んでいるわけですが、そこのこの本部を新折居のところに移転をするという話をちらちらと聞くわけですが、しばらくこの議員でなかったこともありまして、議会に対してはどのようなレベルで系統的な報告がされているのか、ちょっと定かでないの、何かいつの間にか規定方針なのかなと思ったら、別に議決したというわけでもなさそうですし。これまでどういう報告が議会にされたのか、今どういう段階まで来ているのかということをおちょっとご説明いただけますか。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 本庁移転に関する議会へのご説明というところなんですけど、これまで本庁移転に係る内容につきましては、あくまでも基本方針、基本的な考え方という形で新工場、クリーンパーク折居の完成の後、旧工場を来年、再来年にかけて解体をいたしますので、その後にリサイクル工房の付加、城陽市にありますリサイクル工房の一部付加も含めまして、折居エリアの中に移転をしていきたいというふうなご説明は数回させていただいたところでございます。

経過といたしましては、平成27年11月に廃棄物委員会の方で衛管全体の施設の状況を報告させていただきまして、その中で本庁についても一応、一定の耐震性なり、老朽化の問題を抱えておりますので、やはり建て替えなり移転の課題があるというところで、同様な基本的な考え方といたしまして、新折居清掃工場の完成、解体工事を

完了した後は、リサイクル工房機能の付加を含めまして折居エリアに移転をしたいというふうな考え方をご報告させていただいております。

またあと、新工場の建設、平成23年度に当時、新折居清掃工場の建設推進課を23年度に設置いたしまして、当時の常任委員会でごございましたが、その予算説明の中で移転に関する基本的な考え方をお示しさせていただいております。

そのほか、かなり日時がたっているんですけど、平成29年2月の予算特別委員会において、また、同年11月の総務常任委員会におきまして、委員の質問に対しまして同様の趣旨でお答えをさせていただいているというような状況で、あくまでも、いずれも基本的な考え方、具体的な段階ではないんですけど、基本的には本庁移転の必要性があるというような状況で考え方を説明させていただいたような状況でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 まだ考え方を示しているだけで決まったわけではないというようなご説明ですが、何か既定路線で動いているようなイメージを受けましたので、どこでどういう決裁がされたのか、議会とは何か議案として議決をしたのかということをおよそと疑義があってお尋ねしたんですけど。

例えば、この建物を引き続き使っていくという選択肢がある。これを改修して使うという選択肢が2つ目にある。新しく建てるという選択肢がある。それについての規模、2階建てとか3階建てとか大きさとか、そういうことについて議会に報告をして、議会で審議をする、議決を経てから本格決定をするという段取りを想定されているんでしょう。だとしたらどんなスケジュールでしょうか。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 今までは基本的な考え方をご説明させていただきました段階で、あくまでも具体的な建設計画なり、時期等は内部でもまだ決まっているような状況ではございません。したがって、今後、基本的にはいずれ解体後に移転は必要と考えておりますので、改めましてしかるべき内容を今後検討していきたいと考えております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 通常、議会と理事者との関係でいいますと、検討が始まった段階で報告が、こういうことで検討が始まっていると。先ほどでいうと、質問に答えて話をしたとかいうようなことがあって、積極的に全貌、条件などを対比表なんかを示して、考え方について検討のレベルがそれぞれ、折々に当たって報告されて、だんだんと決定に向かって動いているというイメージをあまり持たないんですけどもね。

少しそういう点では、まず今日の段階では移転新築を検討している要因ですね。ちらちら見えていますと、耐震性のことだとか、古くなって改修が要るとか、使い勝手が悪いとか、分散していて効率が悪いと、こんなのは今さらと思いますけどもね。当組合

の本質的な問題だと思うので、それは理由になるのかなとか、ばらばらと聞いていますので、整備した段階でこういうふうに出た問題はあっても、こういう課題があっても、だからその選択肢でこれがこれがということでも今、検討していますよという、そういう報告が見当たらなかったもので、今こういう質問をさせていただいているわけですが、現段階で移転を検討せざるを得ないという要因について少しまとめてお話しいただけますか。

○荻原豊久委員長 野田部長。

○野田浩靖事業部長 本庁移転につきましては、今、委員ご案内のとおりでございまして、いろいろこの本庁につきましても課題があるという認識を我々も持っております。しかし、その課題の解消方法、これにつきましては検討がまだまだ進んでいないというのが現状でございます。やはり我々といいたしましても、その検討を踏まえて今後の方向性を見出しまして、その後、当然議会等の方にもご説明を申し上げて、予算化などの措置をさせていただきたいと考えておりますので、考え方がまとも次第、その点につきましては議会とも報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思いますと思っております。

まだ今現在検討しております内容といたしまして、今ご案内いただいておりますように、やはりこの分散立地、これも1つの課題であると考えておりますし、やはり老朽化、あとはこの地域性、浸水地域であるということもございまして。その辺につきましても検討の1つではあるとは思いますが、やはり必要な経費等も当然ございまして、何がベストであるか、ベターであるのかというのを今後検討してまいりたいと思っておりますので、もしばらくお時間をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 個別に聞いている事情の一つ一つが納得できないというわけではありません。ただ、浸水地域と言われても、初めから河川敷に建てておいて、今さら浸水地域も何も何を言っているんだろうなという気もするんですよ。それが問題になる理由も説明してもらわないと、浸水地域だからといって、そんな初めからわかってたやんという気がするわけです。

地盤が弱くて地震の何とかという話もちらっと聞いたんですけど、それも変えるという気持ちが出てから、いろいろ理由を探してきてくっつけたようなイメージを持っているわけです、系統的な報告がありませんのでね。ちょっとそういう問題を持っていますので、少し整理をして、こういう課題があっても、その対応方法としていろいろ検討していると、今の段階のところ、近々でも結構ですので、一度報告の時期ではないかなというふうの一つ思っています。

もう1つは、今なかなか報告できる段階でないというようなニュアンスもちょっとおっしゃっていたんですけど、全部できちゃって予算がこんだけ要りますよというところまで完成品が出てから丸かぺかと言われても、その段階で反対だと言うのも何ですし、いや、もうちょっと別の選択肢もあるんじゃないかというようなことも言える

段階で一度か二度は報告をいただかないと、議会と理事者の関係という点ではあまり正常でないんじゃないかと思しますので、少しここらでまとまった報告をそろそろどこかでいただきたいと思っていますが、いかがですか。

○荻原豊久委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 申しわけございません。ちょっと私の方から補足で申し上げたい、1点だけ。

経過なり、今現段階での考え方は、先ほど理事なり部長が申し上げたとおりでございますけども、ちょっと1つ、我々も中でいろいろ議論しているときに、いつも自問自答しているんですけども、我々は本庁、本庁と言っているんですけども、具体的にはこれ、いわゆる施設の管理事務所なわけですね、はっきり申し上げまして。当組合が昭和37年に発足いたしまして、し尿の処理組合から発足いたしまして、当然ここにし尿処理場がございまして、そしてここに処理場の管理棟として、こういう本庁機能的なものがあって、組合の所在地はここになっていると書いてございますね。

その後、いろいろ施設も、長谷山の方にもあり、また宇治の方にもでき、また最終処分場は三郷山の方にできて、いろいろな、それぞれ3市3町がそれぞれの役割を負担するという形で施設がそれぞれに設置されてきたと、そういう経過の中で、基本的には我々のこの本庁と言っていますこの施設の管理事務所なんですね。それは施設に一番近いところに本来あるべきだということで、そういう歴史的な経過からいいましても、やはり今、長谷山の方が中心になってございまして、また、宇治の方にも折居工場ができ、そして今度も更新されたというところから、折居清掃工場を更新するときに合わせて本庁機能を管理棟としてそこに移転するというようなところが始まっているんですね、この本庁の移転というものが。

そういうレベルでございますので、ここでなければならない、いろんな積極的理由、ここで移転しなけりゃ、移転する必要があるという理由としては耐震化の問題であるとか、それから浸水地域になるという、そういった面であるとか、そういうのは幾つかございますけども、我々としては基本的にはやはり組合が所有している施設の一番近いところにこの施設の管理をする中心の事務所を持ってきたいというのが基本的な考え方でございますので、本庁という、ちょっとそういう視点からも考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますので、ご理解いただきたい。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そうですね、今のご説明で組合の歴史や経過の中で浮上してきている課題なんだというご説明は、なるほどなと思う面もあります。それも含めて予定されている予算の規模、もうこれぐらいがわかりそうだとか、一定幅があっても結構ですけども、そうしたことも含めたご提起をいただいて、議会でも一度議論して理解を相互に深めておく時期が来ているように思いますので、この予算のときに全部出なくても結構ですけども、一度まとまったご報告と資料提示をぜひお願いしたいと思うんですけど、それはよろしいでしょうか。

○荻原豊久委員長 資料提供云々とおっしゃっていますけども。

○竹内啓雄専任副管理者 ないです。

○山崎恭一委員 そろそろどこかでまとまった報告をお願いしているんですけど、それはご了承いただけますか。

○荻原豊久委員長 野田部長。

○野田浩靖事業部長 当然、我々といたしましても議会等とも協議をしてみたいと考えておりますので、全てが確定した段階でお示しするというわけではなく、やはりその前にご報告をさせていただきたい。しかし、それにつきまして、今現在、いついつできるというものではございませんので、その点ご理解いただきたいというふうに、よろしく願いいたします。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 なかなか大きな検討がされていって形をなしていく、どの段階で議会に報告するかというのはどこの理事者でもいろいろご配慮いただいていることかと思えますけども、拒否せずにご報告いただきたいと思えます。

もう1つの問題をお尋ねしたいんですが、全体としてはこの間の総務委員会でも副管理者からお話がありましたが、専任からお話がありましたが、ごみの処理そのものはだんだん減っていくだろうと、し尿については大分大きな変化が起こっておりますし、これはもう下水道の普及によって劇的に減ってきているわけですが、それとの関係で、業務がただ縮小していくということだけでいっちゃうのか、圧縮すれば分担金が減りますので、それも1つの選択肢かと思えますけど、新たな課題へ手を出していくといいますか、仕事を開拓したり広げていくというような構想はどうかということ。

もう1つは構成市町そのものを、今6つですけども、7つ、8つとかいうふうになっていくというような検討はあるのでしょうか。可能性はあるのでしょうか。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 組合の将来展望という意味合いでちょっとお答えさせていただきたいと思えます。

この間も城南衛管としては、地方公共団体に求められます、常に最小の経費、最大の効果というようなことを心がけまして、この間、民間委託の導入なり、来年度からは新折居清掃工場の長期包括運営、また効率的なし尿方式の変更というふうな組織見直しを行財政改革の取り組みとして、組織の重点事項として取り組んできたところがございます。

分担金についても、一定その効果を非常に生み出してきたところでございまして、今後につきましては、少子高齢化なり、人口減少化社会というのも踏まえまして、そ

ういう組織の見直しを行ってきたわけなんですけど、今後につきましても、そういうような影響、ごみの減少が予想されますので、そういった財政状況を踏まえまして、今後についても簡素効率的な組織運営を念頭に心がけていきたいと考えております。

ただ、今、委員にご指摘いただきました今後の考え方なんですけど、今まで法改正の対応、この20年間でごみの処理から資源化の処理というふうな法改正の対応も城南衛管は取り組んでまいりました。今後につきましても、住民の皆様とか、構成団体からの要請、事務組合でありますので、一定、規約に定められた事務範囲というのがございますけど、構成団体との役割分担も含めまして、城南衛管の仕事のあり方を今後協議を行ってまいりたいと考えております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 構成市町の。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 構成市町の拡大につきましては、過去にそういうふうな検討をした経過がございますけど、現段階では考え方は持ち合わせておりません。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 広域化ということは、量が減ったら広域になって処理量を増やしてもいいんじゃないかという気もするんですが、ただ、地形や周りの自治体の関係でいうと、田辺は枚方と一緒にやられるという動きですと、隣接している自治体でありあまりお誘いしてとかいうふうな具体的な対策がないのかなと思います。思い切って伏見区と一緒にやるとか、乙訓と一緒にやるとかいうようなことを、将来的なことはあり得ないことでもないんでしょうけど、それはそうかなというふうに私も思っておりますが。ただ、その辺は広域に大胆にお考えいただいて、可能性があるところはまた追求していただけたらと思います。

あと、3つ目なんですけども、基金の問題ですのでこちらでお尋ねの方がいいかなと思っておりますが、転廃業助成基金なんですけども、毎年ずっと3,000万円ずつ積み立てていけます。取り崩しがゼロの年もあれば、来年は2台分ということで、3,700万ですかね、だから7,400万ほど来年度に予算にのってきます。これ、対象と考えている台数は、今の残が29年度末で3億4,000万ほど残ると言っていますので、これだと3,700万で数えると9台分ということになるんですが、最終的に何台ぐらいの転廃業を想定されているんですか。

ゼロにはならないだろうとは思うんですね、し尿処理の量が。じわじわ減るのは減るんだろうと。今、何台動いていて、最終的に何台まで助成しようとお考えなんですか。廃棄物の方でやってくれと言うならそうしますけど、ちょっと基金の絡みがあったのでこちらでお尋ねしているんですが。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 転廃業助成金の対象台数ということですが、29年度の残台数ですが、29年の時点では全体で12.43台残っております。この小数点はこの転廃業助成金、平成4年に締結した協定なんですけども、この当時、収集量、直営部分の従量制があり、この部分も委託化という形でしておりましたので、この端数分が0.43台残っておりまして、実際は12台と0.43台という形でそれをくっつけたわけなんですけども、現段階では12.43台となっております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 そういうことでしたら、3,700万円が妥当なのかどうかという疑問もないわけではないんですが、それはそれとして、9台分既にもう積み基金にあるわけですから、最終的にこの12台がゼロになるというのはしばらくは考えられないんじゃないかと。どんどん減っていても、構成6市町の範囲内で、例えば1台ずつぐらいは動いているという程度のこと、とりあえずのゴール近くではないか。そこからゼロまではまた大分いろいろ期間があると思いますので。それなら基金としてはもう必要分は確保されているんじゃないかと。毎年3,000万も新たに積み足していく必要が本当にあるのかなと思うんですが。

以前も非常に機械的にずっと積み上げている時代があって、どうやになって、ちょっと見直しになって減額になったことが、もう10年以上前でしたけど一度ありましたけど、いまだに毎年3,000万ずつ基金に積み増していく必要は何であるんですか。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 基金についてですけども、確かに言われていますように、最終ゼロになるというのは果てしなく遠いというところでいきますと、今ある原資で足りるのではないかとこの部分はあるんですけども、やはり最終分までの原資を確保するという必要ですし、また、構成市町の方においてもやはり計画的に積み立てていくというところで一定協議をしまして了解いただいているところでもありますので、市町側においてもやはり計画的に確保していくという形になろうかなと思います。

最終年に急に1億くださいよとか、9,000万くださいよということではなく、やはり計画的に積み立てていくという形で協議させていただいておりますので、基本的には定額的に積み立てさせていただく計画としております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 定額的に積み立てていくのを頭から否定するわけではありませんが、9台分確保できているのに、まだ3,000万ずつ積まなくても、さっきちょっと申し上げましたけど、ゼロになるまでかなり期間もずれていくことから考えたら、例えばもう1,000万ずつぐらいでいいんじゃないかと、そういうご検討はされていないんでしょうか。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 先ほどありましたように、13年、4年のときに一旦積みが多いというところで3億円凍結させていただいております。分担金の方の45億水準のものが30億台という形で一定低減をしてみましたので、ではその3億円を3,000万円の10年間程度で積み立てを開始しましょうというような形で協議させていただいて、ご理解いただいておりますので、それについてはあと3年間程度、引き続き3,000万円で積み立てさせていただいて、一定原資の確保というのはさせていただきたいというふうに考えております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今、何年目なんですかね、3,000万になって。3,000万になって、この新年度予算で何年目ですかね。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 23年度から開始しておりますので、29年で7年。ですので、あと3年間の計画としております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 とりあえず10年はいつてみよう。その先また論議をしましょうか。それと、転廃業助成金がどんなふうに使われているかという話はまた廃棄物のところでさせていただくということで、今この段階ではこれで。以上です。

○荻原豊久委員長 ほかに質疑はありませんか。
亀田委員。

○亀田優子委員 予算書の概要書の方の20ページになります。安心安全な工場運営体制の推進という見出しで載っているんですけども、そこを読ませていただくと、安心安全な工場運営に必要な維持補修整備事業の実施に加え、さらなる組織力強化を図るべく、引き続き技術継承・人材育成への取り組みを重点的に推進しますとあります。平成30年度、来年度は職員の皆さんにどのような研修をしてもらうのか、新年度の予算案にはどのように反映されているのかを教えてください。

ちなみに5ページのところの管理的経費で2番、安全推進及び人材育成に要する経費としては、29年度から比べて減額されているんですよね。127万7,000円で減額もされていますので、このあたりを教えてください。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○**橋本哲也財政課長** 研修の経費について、今言われましたように管理的経費のところ
で2番で120万ほど減っているということになりますけども、実際のところを見ま
すと、このページの安全推進・人材育成に関する経費、これが200万程度。それか
ら6ページに補助費等というところで、管理的経費の3番、職員研修等の負担金とい
うところで、こちらの方では280万。それからその下にも安全推進研修に要する経
費というところで約50万というところで、総額的には500万円程度積ませていた
だいております。

5ページの安全推進及び人材育成に要する経費ですけども、この中には人事評価制
度に向けての支援業務、こちらの方の委託料の方が入っております、これが27年
度からやっております、29年度が280万程度積んでいたものを、最終年になる
というところで90万程度に減らしましたので、そちらの方で180万ほど減ってい
るという形になりますので、職員の研修そのものの経費が減額しているということ
ではないということになりますので、ご理解いただければと思います。

○**荻原豊久委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** 6ページのところの職員研修等負担金だとか、安全推進研修に要する
経費で確保しているという理解でいいんですね。そうしましたら、衛管においてはこ
れまですごく重大な事故なんかも発生して、ますます研修だとか、そういうものが大
変大事になってくると思うんですが、平成30年度においては、どのような人材育成、
世代的継承における研修を具体的に取られるのか、もう少し中身について教えて
ください。

○**荻原豊久委員長** 別所課長。

○**別所尚紀総務課長** 技術継承、それから人材育成につきましては、組合の基本方針の
1つであります安心安全な工場運営を遂行するために、将来にわたって組合の行政責
任を果たし得る上で最重要事項であると考えております。その点につきましては、従
前からも留意しながら事業の推進に努めているところでございまして、現在までも基
本的には組合の中核施設でありますクリーン21長谷山を中心としまして、その長谷
山エリアにおいて安心安全な工場運営に関する技術・知識の継承というような対策を
講じているところでございます。

それらに加えて、安全推進室、総務課が職員研修、OJT研修というものを支
援しながら取り組みを行ってきたわけですけども、次年度につきましては、これらの
取り組みを継続するとともに、長谷山エリアの方に技術力養成・人材育成担当部署と
いうのを設置する予定としてございまして、こちらの方で工場運転の技術力の維持向上、
人材育成の推進、それから現場に密着したOJTの充実・強化、それから、加えまし
て現場安全衛生活動の活性化と労働災害の防止というところを視点に、新たに取り組
みを進めていきたいと考えております。

○**荻原豊久委員長** 中身的なことを、もうちょっと具体的なね。言うてはるのはわかる

ねんけど、中身のなことをもう少し言うてあげた方が。別所課長。

○別所尚紀総務課長 加えまして、他団体派遣の研修の実施というところで、長期、短期でそういう研修というものも計画しているところでございます。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 目標だとか、理念的なことなんかは今の説明で何となくわかるんですけど、その長谷山エリアの職員さんたちがしっかりと技術を次の世代に継承していかなければ、新折居の方は民間の方に委託していくということで、長谷山エリアが大変重要になってくると思うんですけども、先ほどそこに担当部署を設置するというところまでは答弁があったんですけど、先進地に職員の皆さんを派遣して、そこで研修を受けてくるとか、そういうような理解でいいんでしょうか。どういう研修を受けてられるのか、どこに行かれるのか、その辺まで考えて予算を立てておられると思いますので、もう少し具体的に教えていただければと思います。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 他団体派遣の研修につきましては、基本的には職員の将来の資質、技術力向上というところを視点を考えているところでございまして、長期の部分でいきますと、京都府への派遣研修というところを検討しておりまして、短期という部分でいきますと、先日に視察を行っていただきました東京二十三区清掃事務組合に清掃技術センターというところがございまして、そちらの方が他団体からの訓練生というものを受け入れております。そちらの方で短期の、3日から5日間ぐらいの研修コースがございまして、日常運転管理であるとか、危機管理であるとか、あとは業務委託の管理であるとか、そういった技術力を養成する研修がございまして、そういったところに派遣をして、当組合でもそういった活動を実際に組合の中で活用できないかなというところも検証していきたいと考えております。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 この間、杉並の東京二十三区の方の清掃工場も行かせていただいて、向こうの大変熱心な取り組みも学んできて、そこに行かれるのかなと思うので、その辺はしっかりと職員さんを送り出していただいて、技術を磨いて帰ってきてほしいなと思います。

それと、次のところなんですけども、予算書でいいましたら31ページ、32ページに職員の給与とか、それから職員数が載っているのでもわかりやすいかなと思って、ちょっとそこを見ながら質問したいと思います。

まず、32ページのところでいけば、今、一般行政職と技能労務職というふうに分かれていまして、上の段が平成30年で、下の段が平成29年なんですけども、1級でいくと、例えば技能労務職はゼロ人に、1月1日現在はなっているんです。新しい新年度が始まっていきますけども、新規採用者というのを何人ぐらいを予定されてい

るのかを教えてください。まずそれをお聞きしたいと思います。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 新規採用につきましては、平成30年度の体制につきましては、新折居清掃工場の稼働でありますとか、し尿の下水道排水への処理方式の変更というところで大きな事業の転換を迎えるところがございます、今年度に限りましては、新規採用試験の実施というところは現時点で予定していないというところがございます。

ただ、今後も組織体制強化というところを進める中でも、やはり計画的な人材育成に努めるために、可能な限り新規採用というのは継続していきたいと考えております。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 ゼロということなんですね、30年度の新規採用はないということですね。

31ページのところの職員1人当たりの給与のところ、たまたま平均年齢が出ていまして、1年前と比べたら平均年齢も1歳ですけど上がっているんですね。計画的な職員採用をしていかなければ、この年齢が上がっていくことになるんですけども、今現在、衛管の職員の年齢構成というのはどんなふうになっているのか、その辺も含めて検討していかないといけないと思うんですけども、そのあたりを教えてください。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 新規採用、それから推移といいますか、職員の年齢構成の関係でございますが、現在平成29年度末見込みの構成率で申し上げますと、30歳未満が13.5%と、31歳から35歳が16.7%、36歳から40歳が10.4%、41歳から45歳が20.8%、46歳から50歳が8.3%、51歳から55歳が12.5%、それから56歳から60歳が9.4%、61歳以上というのが8.3%というような構成になっております。

平均年齢につきましては、今現在、全体では、こちらの予算書で示させていただいているのは44歳ということになっておりますが、この間、年齢層としましては、退職と新規採用によりまして、50歳代、高齢層に大きな山がありました年齢構成から、今申し上げましたとおり、45歳までの若年、中堅層が多い年齢構成ということになっております。

以上です。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 今、お聞きしたのでは確かに45歳以下の比較的若い人が多いような年齢構成になっているかなとは思いますが、一般行政職でいきますと、やっぱり管理職にどんどんと上がっていかなくちゃいけない、若い人が次に管理職になっていくと

ということで、それぞれ構成市町のところも次期の人事構成で頭を痛めているところもあると思うんですが、衛管においてもその辺もしっかりと念頭に置いていただいて、計画的な職員採用の方に努めていってほしいなと思います。

要望して終わります。

○荻原豊久委員長 野田部長。

○野田浩靖事業部長 申しわけございません、少し説明が不足しておりましたところにつきまして補足をさせていただきたいと思っております。

予算書の方に一般行政職と技能労務職という形で表記をさせていただいておりますけども、これにつきましては工場運営にかかわる者もしくは事務部門にかかわる者という形での、便宜上分けさせていただいている部分でございますので、同じ職員が技能労務職に分類される場合もあれば、一般行政職に分類されるという場合も、行ったり来たりするということがございます。その点につきまして、必ず技能労務職はずっと技能労務職であるというものではございませんので、その点についてはご理解をいただきたいと思っております。

○荻原豊久委員長 よろしいですか。

○亀田優子委員 いいです。

○荻原豊久委員長 ほかにありませんか。
一瀬委員。

○一瀬裕子委員 予算書の16ページの文書広報費の区分委託料のホームページの改修業務等委託料と、19番の負担金補助の環境まつり負担金について質問させていただきたいと思います。

まず、環境まつり負担金の100万円なんですけども、こちらの参加者数がどの地域の方々が来られているとかいうのがわかりますでしょうか。

ホームページの方は、概要の25ページに沿って細かく質問させていただきたいんですけど、まず環境まつりの方を教えてください。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 まず、環境まつりの参加人数ということでございますが、長谷山エリアで開催というのは平成25年度から実施をさせていただいているんですが、平成26年度が開催を見送っているんですけども、平成25年度、27年度には800人、それから平成28年度は1,200人、それから今年度、平成29年度ですが、初めて雨天での開催というふうになったんですが、こちら、雨天の中でも500人の方々に来場をいただいています。

今年度でいきますと、構成市町からの来場者人数なんですけども、環境まつり当日に実施しましたアンケート結果からの集計でいきますと、宇治市が51.0%、城陽市が2

0.5%、八幡市が19.5%、久御山町が4.4%、それから宇治田原町が2.6%、井手町が2.1%というような割合になっております。

以上です。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 こちらから発信されていて、来られている人数は予想より上回っておられるのか、もっと来ていただきたいと思っておられるのか。これ以上来られたらちょっとパンクしてしまうとか、人数的にはこの程度でいいんですか。一番多かったのが1,200人ですけれども、もっとどんどん来てもらうように広報したいと思っておられるのか、今後はどういうふうに。この100万円というのは負担金ですけれども、文書広報費に入っていますので広報していかれるお金だと思ってしまうんですけども、予想というか、今後どういうふうに考えておられるんですか。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 環境まつり負担金につきましては、ホームページなり、エコネット城南、積極的に地方紙等に広報いたしまして、できる限り多く来ていただきたいと考えております。そのための手段といたしまして、各構成団体の方からバスを配車いたしまして、どうしても山の方になってしまいますので、お車のない方にも積極的に来ていただけるようにご案内を差し上げているところがございます、いろんな住民さんの方に楽しんでいただけるような企画を毎年春ぐらいから練りながら準備を進めておるといような状況でございます。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 来られた方には好評だと思いますけれども、なかなか利便性のこととかを考えたとか、送迎バスとかやっているといると思うんですけども、もっとたくさん来られたらというのを。やっぱり一般の市民の方ってふだんそんななじみがないですし、小学4年生は絶対に社会見学に入っているのだから来るんですけども、大人が環境に意識レベルを上げるのは常に地域とのつながり。この間多摩とかの工場を見させていただいて、地域と常にすごくかかわっておられるということを見せていただいたので、この環境まつり、すごく頑張っておられると思うんですけども、ホームページと広報紙ですけれども、もっと環境まつり以外、見学ツアーとかを企画してもらったりとか、もっと大人がどんどん環境について意識を高めてもらうような企画を、環境まつりも、これは続けていただいていることだと思うんですけども、そういうことをしていただければなと思うんです。

自治会レベルとかで見学に来られたりとか、社会教育団体とか、私たちなんか、社協とかで見学に来ていただいたりするんですけども、初めて来られたという方が結構多くて、本当に来てみないとわからないこととか、見て初めて、こういうふうに処理されるんだとわかって次から気をつけるとか、いろんな意識の改革というのがある。環境まつりもすごくこれは大事だと思うんですけど、そういうほかのもっと

オープンに来ていただくというようなことは今後検討していただくとか、今までそういうようなことがありましたでしょうか。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 まつりに実際に来ていただいた方には工場見学を中に入っていて、ふだん入れないところまで入り込んでいただいて、実際にこういうふうなごみの流れで、こういうものが困っていますよということはご説明差し上げています。

その中でも住民さんからのアンケートを頂戴しているんですけど、住民さんとしなくてもやはり、今までこういうことは全然知らなかったわと。もっともっと住民の方に知らせることが重要ではないかというようなアンケートも多数頂戴しておりますので、そういうことを今後踏まえながら、今、意見を頂戴しましたことも踏まえ検討させていただきたいなと考えております。

○荻原豊久委員長 山田所長。

○山田達也エコ・ポート長谷山所長 環境まつり以外の件で住民啓発という点からちょっとご説明させていただきたいと思います。

当エコ・ポート長谷山では見学なり、体験工房、体験啓発、そういうことを業務としてやっておるわけなんです、何分教室等開催させていただいても好評いただいておりますが、車の運転できない人であれば不便なところがございます。そういった点から、今年からエコネット城南に地域なり、公民館なり、自治会等がございますが、30ページの概要書にもコメントを載せさせていただいておりますが、そういった各種団体からの依頼に応じて、今年度の実績途中ではあるんですが、あと1カ月ほどしかないんですが、7件の依頼を受けたところについて、ガラスの教室であったり、衣服の教室であったりとかで合計143名の方に体験啓発をさせていただいております。

それにつきましては、楽しんでいただく前に、私のところのスタッフの方から、ごみの分別とか、工場に関してはこういうものが入るとリスクがありますとか、そういったことを、身近な問題を、ごみステーションから離れられると住民さんはどうなっているのかわからないというのが実態かとは思いますが、工場での問題とか、そういったことも含めて啓発をさせていただいているような次第でございます。

以上です。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 環境まつり、それからうちの組合事業のイベントの周知に関してですけれども、来年度、情報発信力の強化というところでホームページのリニューアル、SNSの運用開始というところで、そういったところで情報拡散効果というところも高めていきたいなと考えております。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 出前講座を積極的に今後も続けて、どんどんやっていただきたいと思
いますし、ガラス工房とかすごく人気があると思うんですよ。なかなか市販ではあんな
な値段ではできないと思うので、やりたいなと思っておられる方、結構おられるん
ですけど、なかなかここまで足を運ぶのが難しいとかね。着物のリフォームとかも年齢
層の高い女性の方、本当にすごく人気なんです。だから出前講座はいい、この講習
会に関しては、リサイクルのほうがいいと思うんですよ。

でも、やっぱり工場見学で、実際資源分別をされているところを見るというのが一
番、プラごみというか、資源ごみですけども、あれを出される、まだまだちょっと意
識がばらばらで、出し方にはなかなか一貫していないと思うんですね、一般市民の方
が。だから見学していただく、自治会とか、いろんな団体に呼びかけてどんどん見学
してほしいというのをもっともっていただきたいなと思います。

それに関連してなんですけども、ホームページのリニューアルの件ですけども、こ
れは本当にリニューアルしていただけたというのにはすごくいいと思います。ホーム
ページを今まで私も見ていて、ちょっと古いなという。手づくりと言うておられるのは
よくわかるんですけども、なかなかこのアクセシビリティに配慮したというのは、し
やくなるんやろうなというのをすごく期待していますし、これはスマホもタブレッ
トで、端末で使いやすくなるというのは本当に期待しています。これは価値あること
だと思いますし、リニューアル、すごく楽しみやと思います。

SNSを運用開始、これも今の時代には即していると思いますし、フェイスブック
とかを導入したりとかはいいんですけども、リサイクル工房とかの、来られる対象者
の方って年齢層が高いんじゃないですかね。ちょっとこれ、SNSはあまり使っては
れへんのちゃうかなと思うんですけども、それに伴って多分この広報紙を、毎月なの
を隔月にされるというのは、ホームページとかSNSの情報発信をされているので減
らされたのかと思うんですけども。やっぱり紙ベースでしか見られないような人にと
ったら、工房の募集案内とか、うまくタイミングがずれたりとかしないのかなという
のを、そこだけちょっと気にはなりますが、大丈夫ですか。

○荻原豊久委員長 山田所長。

○山田達也エコ・ポート長谷山所長 工房の案内は今現在エコネット城南なり、ホーム
ページには掲載させていただいているのと、あわせて各市町の、今年度から拡大をし
ていっている最中なんですけど、教室の案内とかのチラシを公共施設、宇治市さんとか
城陽市さん、各市町を含めまして拡大していっているような状況ですので、まだまだ
案内の置く箇所、公共施設で皆さんが、地域の方が寄られる場所については、そうい
った案内を掲示していきたいと考えております。

以上です。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 経験された方はすごく人気だし、口コミで広がっていていると思う
んですよ。一回来られたらやっぱり何回もという方が多いんじゃないかなと思います
し、夏休みの工作とかもすごく人気だと思いますので、募集案内とかでうまく、時期

的なことも、隔月になるのであれば、その辺はうまく自治会で全戸配付にできるようなものにしてもらうとか、うまく考えていただければなと思っています。

あと、このSNSの運用開始のところで、最後の方なんですけど、口コミやシェアなどにより住民と双方向のコミュニケーションを図りますというのがあるんですけども、これはどんなふうに双方向のコミュニケーションを図ると思っておられるのか、具体的にどのようにして図れるんでしょうか。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 今現在、SNSの活用については、まずフェイスブックというようなところで、一つ今、検討をしております、そういうところでご意見をいただいたりというところでコミュニケーションを図っていけるかなというようなところで考えております。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 一方的な配信ではなくて、やりとりをするので双方向のコミュニケーションを図る、シェアしてもらって広げていってもらおうという、フェイスブックの感覚でいいんですね、これ、載せておられるの。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 そのように考えております。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 最後なんですけども、子供特集号とか、小学生が見学に来ますよね。小学校だけじゃないと思うんです。小中対象で環境啓発なんかのポスターを大体夏休みの子供たちが宿題で描いたりして、それが入賞作品とかに選ばれますよね。そういうものを、さっき渡辺委員からもありましたけども、そういう入賞作品、環境に関連した、一生懸命描いたやつがあるんですけども、それを管内に張ってもらうとかいうのは、そういうことはできないんですかね、展示とか。

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 我々独自で行なったそういう募集取り組みに対しては、そういうことが可能かなと考えておまして、我々過去には50周年の記念のときに、管内の小学校に環境のポスターというようなものを募集をかけた、優秀作品を掲示しているというような実態がございますが、そういった事業とセットでの対応になるかなと考えております。

以上です。

○荻原豊久委員長 一瀬委員。

○一瀬裕子委員 今後もそういう企画をぜひしていただいて、子供たちが今後も環境を考えるきっかけになったらいいと思いますので、子供と、あと大人が常にふだん絶対お世話にならないといけないことなので、意識をしながら生活していただけるように広報活動、周知徹底していただきますようによろしくお願いいたします。

○荻原豊久委員長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で議会費並びに総務費、公債費、予備費についての審査を終結いたします。

[衛生費]

○荻原豊久委員長 次に、衛生費について説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 続きまして、衛生費全般についてご説明を申し上げます。衛生費は、組合の根幹業務でありますし尿及びごみ処理事業に要する経費が主なものでございます。

それでは、費目ごとに順次ご説明申し上げます。

まず、予算書の19ページ、清掃総務費でございますが、し尿・ごみ部門の管理運営に従事する一般職員等の人件費及び組合各施設の場内整備管理業務等委託料などを計上いたしております。

清掃総務費の合計額は5億9,116万3,000円となり、対前年度比較では3,159万9,000円の減額となっておりますが、減額の主な要因は、この費目に計上している人員の減、及び新陳代謝により職員給が1,796万4,000円減額となったことなどによるものでございます。

次に、20ページ上段、し尿委託費では、5企業に委託し、実施をいたしております。くみ取り家庭等の定期収集と臨時的収集などに要するし尿収集運搬委託料など総額2億7,930万3,000円を計上いたしており、対前年度比較で4,605万円の増額となっております。

これは、くみ取り世帯数の減少に伴い、し尿収集運搬委託料が減額となったものの、転廃業助成金が2台発生したことによるものでございます。

概要書26ページをご覧いただきたいと存じます。

し尿収集委託につきましては、管内下水道の全体普及率が約96%と進捗していることに伴い、し尿収集量及び委託料が10年前と比べ半分程度に減少している状況でございますので、今後、効率的で安定した収集体制の構築に向け検討が必要と考えているところでございます。

次に、20ページ下段の徴収費でございますが、し尿処理手数料徴収事務に要する

経費、予算書でございますが、合計266万3,000円を計上いたしております。

次に、予算書21ページのし尿処理費でございます。

し尿処理費の総額は2億3,454万8,000円となり、対前年度比較で6,790万2,000円の減額となっております。

これは、し尿等の効率的な処理に向けた下水道排水の開始に伴い、下水道使用料を新たに計上いたしました。一方、し尿処理に要する経費が減となったこと、下水道排水に係る整備費や老朽設備改修整備費が減少となったことによるものでございます。

ここで概要書23ページをご覧くださいたく存じます。

こちらでは、過去5年間のし尿及び浄化槽汚泥の搬入実績と平成29年度、30年度の推計量をお示しいたしております。平成30年度の処理計画では3万8,827kℓのし尿及び浄化槽汚泥を処理する予定でございます。

なお、全体搬入量は、平成24年度の7割程度に減少しているものでございます。

続いて、概要書27ページをご覧くださいたく存じます。

平成30年度以降につきましては、し尿及び浄化槽汚泥の効率的な処理のため、全量を公共下水道に排水することとしております。下水道排水とすることにより、施設整備費において大きなメリットがあることに加え、維持管理経費においても、下の表にありますとおり、平成26年度決算額が通常、し尿処理施設を運転するのに必要な経費であり、従来のし尿処理を継続した場合は経費に変動が見られませんが、下水道排水により、し尿等の搬入量の減少に伴い、下水道への排水量が減少していくため、経費もそれに伴って減少していきますことから効率的な処理であると考えております。

続きまして、ごみ関係経費のご説明を申し上げます。

予算書21ページ下段から22ページのごみ焼却費でございますが、概要書の3ページ、表2中段のごみ焼却費の欄に記載しておりますとおり、クリーン21長谷山に要する経費1億852万円、新折居清掃工場、クリーンパーク折居とさせていただきますが、これに要する経費3億4,823万2,000円、総額1億4億5,675万2,000円を計上いたしております。

平成30年度は、クリーンパーク折居が4月1日から稼働し、特別目的会社、SPCと申しますが、による包括運営委託が開始しますことから、ごみ焼却施設改修整備工事費等が減少いたしており、対前年度比較では8,482万3,000円の減となっております。

概要書の28ページをお願いいたします。

1が新工場の稼働についてであり、(1)の施設運営では、SPCの概要、運営体制、運営委託料やリスク分担についての考え方を記載しております。

次のページの上段、(2)で組合業務でありますモニタリングの職員体制、業務内容や12自治会を対象とした連絡協議会について記載をしております。

下段の2では、平成30年度から31年度に実施いたします現行施設の解体について記載をしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、22ページ下段のごみ中継費では、ごみの中継運搬に要する経費として、沢中継場の施設の老朽化を踏まえ、運転管理業務に加え、維持管理等を含めた委託料など4,420万2,000円を計上いたしております。

次に、予算書23ページから24ページのリサイクル費でございます。缶、瓶、ペットボトルなど容器包装廃棄物等の資源化事業及びリサイクル工場の運営に要する経

費、プラスチック製容器包装の資源化処理に要する経費を計上いたしております。リサイクル費の総額は3億4,796万1,000円となっており、対前年度比較では682万6,000円の減額となっております。

概要書の30ページをお願いいたします。

エコ・ポート長谷山の工房運営計画の概要を記載しておりますので、ご覧いただきたく存じます。

平成17年度から開設いたしております衣服工房をはじめ、各種工房の取り組みは大変好評をいただいております。平成30年度におきましても、ゆめりあうじでのガラス工房・衣服工房など、工房スタッフによる出前工房の5回開催や、小学校の行事でのガラス教室や構成市町や管内の自治会・子供会などの各種団体からの出前講座の依頼にも積極的に応えていく予定といたしております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、24ページから25ページのごみ破碎費でございます。不燃物の破碎・選別処理に必要な運転経費のほか、破碎廃棄物の運搬及び処分委託料など、合計2億4,256万2,000円となっており、対前年度比較では6,851万9,000円の増額となっております。これは稼働後4年目を迎え、定期点検保守整備工事等が増加となったことによるものでございます。

概要書31ページをお願いいたします。使用済みスプレー缶及び使い捨てライターについて、安全の確保、作業環境の改善及び処理能力の向上を目的に処理の機械化を図ることとしております。

次に、予算書25ページのごみ埋立費でございます。ごみ埋立費は、グリーンヒル三郷山及び奥山埋立処分地・排水処理施設の維持管理費、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金など、合計で6,556万7,000万円となっており、対前年度比較では303万8,000円の減額となっております。

概要書の最後のページ、32ページにグリーンヒル三郷山の埋立処分実績と埋立計画の概要を記載いたしております。

平成30年度末では全体計画量の約48%が埋め立てられるものと見込んでおりまして、今後の埋立期間につきましては、平成39年度以降も大阪湾広域臨海環境整備センターが使用できることを前提ではありますが、現時点では平成45年度までの埋め立てが可能であると考えております。

次に、予算書にお戻りいただきまして、予算書25ページの新折居清掃工場建設事業費でございます。建設工事の完成に伴い、引き続き現工場の解体工事を実施することとしており、3億1,740万円を計上いたしております。

以上、衛生費関係の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○荻原豊久委員長 これより衛生費の審査に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山崎委員。

○山崎恭一委員 し尿処理の処理方式の変更の件なんですけど、新たに建てる膨大な費用がかかるので、それはちょっと別にするのと、ランニングコストでも僕はもっとぐっと下がるのかなと思っていたんですけど、ちょっと予算書で僕が読み切れないところも

あろうと思うんですが、処理費用でいきますと3億だったのが2億3,000万に、ざっと7,000万弱減額ということになっているのかなと思うんですけどね。

一方ではゼロから増えている下水道使用料が1億2,000万円というふうにあるんですけども、これ以外にランニングコストでプラスマイナスかかっているもの、僕の見逃しているものとかあるんでしょうかね。

○荻原豊久委員長 山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今のご質問ですが、維持管理経費といたしまして、し尿処理から下水道排水におきまして減額する分につきましては、光熱水費、人件費、委託警備費、修繕費等が減額するような形となっております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 その合計が6,700万円ですかね、減額になる額が。増える方が1億2,000万円なので、ランニングコストの中でいうたら少し増えるのかなと思ってはいるんですが、この見方は正しいですかね。

○荻原豊久委員長 山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 先ほど言いました減額の要因といたしまして、焼却で燃やしていました灯油使用料が焼却しないことにより削減が、大きな燃料費として減となります。

○山崎恭一委員 額を聞いているんです。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 額ですか。燃料費といたしましては約900万円の減額となっております。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 6,800万円の差し引きですけども、昨年度、クリーンピア沢の方で下水道排水に切り替えるための工事の方を実施しております。それがおよそ1億1,800万、これが減っておりますので、まずそれが減しております。

また、下水道投入の隣の方の配管撤去、こちらの方も1,700万しておりますので、そちらも減額しております。それから老朽化設備の改修工事ということで、こちらは下水排水には関係ないんですけども、昨年度から比べますと3,300万ほど減っております。ですので、し尿に関する工事費だけで約1億6,800万円減っております。

それに対しまして、差し引きで下水道排水の使用料で1億2,000万かかっております。それ以外に今言いましたように光熱水費、それから汚泥を燃やしておりますので、そちらの方の灯油代、そちらの方が減っておるのがおよそ1,000万程度という形で、差し引きしますとおよそ6,000万程度になるという形になります。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 中身はわかりました。正直言いますと、新しく処理施設を更新したら43億かかると書いてありますから、これはすごい額ですし、今のタイミングでそれをするという時期ではないので、新しい方式に変えるんだというご説明は、選択肢はそういうことになろうかなと思うんですが、思った以上にランニングコストはそれほど下がらないのかなと思ったので、ちょっとお尋ねをしました。

この1億2,000万円というのは丸々八幡市の下水処理の途に、使用料金ですから八幡市にお支払いするということになると思うんですが、どこでも下水の料金はそうなんですが、少ないところからだんだん増えると割高になっていきますよね。これでいくと新規にどかんと入れると、大分、一番高い、最後の方はかなり料金、高いのかなと思うんですが、そういう値段についての特別なご配慮とか、お話とか、仲間内の話ですから、「いやいや、あんたのこのことや、そんなようけ来るねやし、ちょっとこうしたろ」とか「いや、ちょっとああしてな」とか、そんな話で料金体系では少し動いたりしたんですかね。

○荻原豊久委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 基本的には公共下水道へ排水するというので、これはこの地域、まだそういう下水道処理区域ではございませんでしたけども、八幡市の方におかれまして下水道処理区域にさせていただきまして、全量投入するというに当たりましては、やはり公共下水道へ投入するというので、これはもう所定の条例に基づいた使用料をお支払いするということがあくまでも基本前提になってございます。

その上で、共同処理しているという立場から、当然どんなことができるかできないかというのは、そういうやりとりはしたことはございますけども、それは結果として条例に基づく使用料をお支払いするというになっているものでございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 わかりました。なかなか構成市だからといって、特別扱って難しいんだなというのは、お話を聞いていて想像がつかます。

ただ、八幡市のホームページに上下水道料金についてという記載がありまして、その中で城南衛生組合がくみ取り便所から収集したし尿等について、平成30年度から公共下水道で処理する方法に変更することで収益の増加が見込めるため、平均で3.1%の引き下げを行いますと書いてありまして、別にこれ自体が今のお話の経過でけしからんと思っているわけではないんですけど、収益が増加した分は6市町でお払いしているお金で収益が増加をして、八幡市の下水を使っている方々は料金が少し下がると。

基本料金ですから、衛管だって使用者ですから下がるんですけど、90円ですね、下がるのは、衛管の規模からいうとわずかなものですが、ちょっとこの表示はあまりに露骨というか、直截に過ぎるかなという感想を持っています。諸般の事情でぐらい

にしておいていただけましたらよかったのになど。それこそ仲間内のことなので、料金の特別配慮はないと、しかし収益が上がったから引き下げますよと、ちょっとそんなひっかかりを感じたということが、これは感想として申し上げておきます。

2つ目の質問ですが、新しい折居のクリーンパークなんですけども、ここで先ほど本部棟と呼ばせていただいたんです、から移転の話が検討されている話をちょっと聞いたんですけど、今度は逆に言うと、管理棟というのが当然向こうに建てることになるのかなと思うんですが、この場合は隣接する今の折居の清掃工場にも管理棟はあるわけで、すぐ至近なんですけど、それを例えば改修して使うという選択肢と、新築をするという選択肢と、そもそもあるのかなと思うんですが、それについては今どんな検討の状態になっているんでしょうか。これはPFI、DBOの範疇とは別のことですね。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 来年度から折居工場の撤去解体工事に入るんですけど、その中に当然、現在の工場の棟、それから管理棟も含めて、全部既にDBOに発注している状況になります。したがって、今の契約でいきますと管理棟も含めて撤去するという形となっております。

以上です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 もう今の計画の中に新管理棟建設も含まれていたと、既定の路線だということですか。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 あくまでも今の新しい工場をつくる中の一環として、現在の工場の撤去の中にだけ入っている。新たなことにどうこうというのは含まれていません。

以上です。

○山崎恭一委員 うん？

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 ですから、撤去するところ、今の工場を取り壊して更地にするところまでというところが現在発注している内容です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 新管理棟をつくる話はこれからという。ごめんなさい、ちょっと理解が悪くて。

○荻原豊久委員長 山本課長。

○山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長 現在あります折居清掃工場の管理棟と、それから工場棟、これを一体の機能を持たせたものが新工場の中に含まれております。ですので、本庁が例えば移転するということがなければ、新たに何か建物を建てるという必要はございません。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 計画の初期の段階から現在の焼却工場と管理棟とを配置して、新しく焼却炉も管理棟も一緒に建てますよというのがそもそもの契約だから、特段新しいことではないと、こういう話ですね。

ちょっと今さらということになってしまうんですけど、さかのぼる話で恐縮ですが、経費を少しでも安くしようと読めば、今の管理棟を例えば改修して使うという選択肢とかいうのはなかったのかなと思うんですけど、そのときの検討でそれも全部さらにしようというふうになった理由というのはどんなことだったんですかね。

○荻原豊久委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 そういうふうになった経緯の補足も含めまして、お答えさせていただきますと、午前中のご質疑の中で本庁舎の移転のことの議会報告のご質問があったかと思いますが、そのときに当初、折居清掃工場の建て替えに当たって、本庁機能も含めて移転をしたいという考え方を持っておったというのが発端であるということは述べさせていただいているかと思いますが。

その時点では新しい工場をどういう事業方式で建設するかということはまだ確定しておりませんでした。それまでもいろいろ、当時からPFI制度がございましたので、DBO方式でやるのか、あるいは建物だけの発注方式でいくのかと、いろんな他の自治体の視察も行いながら、また議会の方にもお聞きしながら、まだ検討している段階でございましたが、折居清掃工場の建て替え更新に合わせて本庁機能の移転をするというふうにして議会にご報告させていただいた時点では、いわゆる建物だけの建て替えということで、とりあえずいこうかというのが前提であったかというふうに私は理解しております。

その後、現実に具体的にどういう事業方式で折居清掃工場を建て替えるのかと具体化する中で、いろいろ議会とご議論もさせていただきながら、最終的にDBO方式でやると、20年間の長期包括委託をすると、こういうふうな選択をいたしましたので、基本的にはその時点で、本庁、本庁と言っている分、これはあくまでも工場施設の管理棟なんだという考え方を持っていますので、20年間の長期包括委託で、もうDBOでSPCに任せると言ったときに、わざわざ今のような、現在の折居清掃工場のように工場があって、また別棟として管理棟をつくる必要はないと。だからそれは工場の中にSPCの従業員の方の事務所も含めて工場を建てると、こういう形におのづからならざるを得なかった部分もございます。

それとあわせまして、DBOとしての発注ですので、その中に我々の本庁機能の事務棟も含めて、そこに全部一括発注すること、これは適当でございませんので、そういう方式はとれなかった。したがって、ただ、今の現在の管理棟につきましては、単独で解体をすれば国の交付金が当たりませんが、新しい工場の更新と合わせて解体をすれば、これに対しても国の交付金が当たりますので、今の管理棟は、それはまだ管理棟であれば30年ないし50年も使えるかもわかりませんが、本庁機能を移転すれば今の面積では足りないし、ましてや工房機能の一部も移転するということになれば、早晩これは建て替えなり増築が必要だろうという判断で、一番有利な方向として国の交付金も当たるように、一体的に整備と合わせて解体をすると、こういう方式を選びました。

したがって、残っておりますのが、この本庁舎の移転というだけが今残っておりますということで、これは折居清掃工場の更新とはまた別個の事業です。これから具体化して、議会にも報告して進めてきたいと、このように思っております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 PFIの案件を審議したときには、何年か前ですけど、たまたまそのときも私は議員だったんですが、ちょっと正確になかなか覚えていなくて、改めてお尋ねすることになりました。

今のご説明で大体わかったんですが、要するにできあがる管理棟と本部棟と工作の、名目や予算のつき方が多少違うかもしれませんが、外見上一体の建物で、その中に皆入っているというようなことなんですかね。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 そのとおりで、管理棟機能も新しい工場の中に入っているという形です。

以上です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 国の補助金との関連もあって、それが合理的なんだというご説明がありました。本当は国の補助金の誘導というやつは、本組合の関係でいうと、灰溶融炉でちょっと無駄な遠回りをしたような気のところがありますので、国の補助金も慎重に対応せないかなと思っておりますが、今回のことはそういうことではないようですので、お話は理解をいたしました。

次に、これは簡単な問題なんですが、この概要書の32ページのところにあります埋立処分量の経過ですが、ざくっと見ていると、29年度の処分量がずば抜けて多いようなんですが、これはフェニックスが使用できなかったとか、あの事件とかかわりあるんでしょうかね。翌年30年は590トンで、29年の見込みが2,063トン、その前の16年間も平均すると500ぐらいじゃないかなと思うので、何か29年だけずば抜けて処理量が多いようなんですが、ご説明をいただけますか。

○荻原豊久委員長 親見所長。

○親見善人グリーンヒル三郷山所長 今年度、平成29年度の埋立見込み量については、2,458 m³を見込んでおります。埋立見込量が突出している要因につきましては、今年1月22日から3月31日まで、リサイクルセンター長谷山から搬出される破碎選別残渣、アルミ残渣を380トン埋め立てることになりましたので、今年度埋立見込量が2,458 m³と突出しております。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 わかりました。何があったのかなと思うのが、ちょっと整理がついていませんで確認をいたしました。

4点目ですけども、先ほどちょっと総務のところでも話題にしていました転廃業補償金ですが、1台当たり3,700万円、車の補償として非常に手厚い補償金が出ているんだと思うんですが、以前に多分ご報告はされていると思うんですが、この3,700万円の積算の内訳、何代として何ぼ、何代として何ぼというふうになって3,700万になっているのか、ご説明いただきたいと。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 転廃業助成金の中身といいますか、どういう積み上がりになっているのかというご質問ですけども、転廃業助成金につきましては、最も比重を占めているのが営業補償であります。協定書を交わした当時の中小企業の経営指針というのがありまして、この利益率が11.6%ということになっておりまして、あと、公共事業施行に伴う補償基準の年利が8%に決められておりまして、この大部分の営業補償がこういう利率で積み上がっておることになります。

あと、その他の経費の説明になりますと、所得補償と車両売却損の補償、離職者の補償、この4つと、あと解雇予告補償と、この5つが積み上がって3,500万というのが基礎額とその当時となっております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 公共でやることを民間に委託して、しているということで、その推移についても請け負っている会社の営業努力によって収益が上がるというものでもありませんので、それなりに丁寧な契約がされているということかなというふうにも理解しますが。

例えば、今、民間委託って何でもいっぱいやっていますけども、ごみの回収なんかもかなりの構成自治体でも、私のいる宇治でもしていますが、量が減ったから転廃補償金って払っている話は聞いたことがないし、車も買おうが買うまいが、それはまとめて委託料に入っていますし、非常にけしからんことをしているかどうかはわからな

いんですが、一般的な委託が普通に行われている中でいうと、随分と隔々まで配慮した補償が出ているというのは何か特別な事情があるんですかね。

給食調理の委託とか、委託なんて山ほどあるじゃないですか、今ごろ。こんな制度ってあまりほかで見かけない。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 まず転廃業助成金が金銭補償という形になった経緯ですけども、特にし尿収集運搬業者と浄化槽清掃業者に関しましては、合特法、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法、これが合特法なんですけども、これは下水道整備により仕事を失うくみ取り、し尿収集業者とか、浄化槽清掃業者に代わり公共事業の受注や金銭補償、職種の転換のための職業訓練支援などの便宜を図ることを自治体に許可した法律になりまして、これが昭和50年に施行されまして、この考えのもと、各団体さんの方がその対象業者さんに関する代替業務、下水道整備が入ってきますので、それがだんだん減っていくと、いずれはゼロになるんですけども、その補償を、便宜を図って、職業支援など独自の支援をなさいよという精神に基づいて各団体の方でそれぞれ計画、代替事業があれば代替事業を計画どおり与えていきますよという施策もありましょうし。

その当時、当組合の方は、施策上、代替業務を見渡してもございませんでした。ですので、これを1年かけて協定書を結んだんですけども、平成4年に。その前段で1年間、どういうことをしようかということで金銭補償、独自の事業ということで、協定を交わしまして転廃業助成金という独自の施策となったわけです。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 およそ経緯のことは以前に一度お尋ねして、うろ覚えながら大体理解しているつもりでいたんですが、離職者補償というのは実際に受け取った業者の方はどんなふうに使われているんですか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今のご質問ですけども、転廃業助成金の使い道ということで、どうされていますかというご質問だと思うんですが、平成29年2月時点、業者の方に聴取した結果ですけども、5業者なんですけども、主なものと退職金の準備ということで積み立てておられると。また、設備投資、新たな事業に車両を購入するですとか、何か機器を買うとか、そういう事業の準備基金ということが主になっております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 名前は転廃業の補償金ですけども、もとはもちろん構成市町から出た税金ですので、これだけ長期にわたって巨額のお金を払い続ける。普通の助成金でしたら監査とか報告書とか、使い道について、それに監査があったり、調査に行ったりというのが、規模から言えばあるべきような額ではないかと思うんです。

趣旨そのものを僕はもう一つ飲み込み切れない、ひっかかっているなど思うところもあるんですが、それはちょっと今、詳しい話は置くとしても、これほどの額を出費をすると、定期監査とか、報告書提出とか、それから本当に例えば退職金だというなら、退職金を受け取った本人から支払い台帳とか、そうした本格的な監査というか、調査というか、報告というか、年々あるべきではないかと思うんですが、それはいかがですか。

○荻原豊久委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 この制度の基本的なところについては、委員の方もご理解いただいていると思うんですけど、その上であえて申し上げますと、先ほども申し上げていますように、法律に基づき、下水道の普及によって廃業を余儀なくされるし尿収集業者に対して代替業務をあっせんできるように、下水道所管をする自治体はきちっとした計画をつくりなさいというのが法律の求めでございます。

下水道所管は我々組合としてはいたしておりませんので、組合が代替業務を提供することはできません。これは構成市町が代替業務を提供できるかどうかにかかっているわけですけども、構成市町においても代替業務は提供することができないということで、金銭的な補償を組合としてやってほしいということで組合がその受託を受けて、業者と協議をして協定書を結んで、これが1台廃止されるごとに補償として助成すると、こういう協定を結んだものでございまして。

どういうふうに使われているかということにつきましては、我々も調査もいたしておりますが、何かの事業をすることを前提にして助成をしている助成金ではございません。し尿の収集が減ることによって、それまでの業者への我々から委託する台数が減ったということに対して助成するという形になってございますので。

極端なことを言えば、そのお金がどのように使われているかが、それは金銭的に補償して、代替業務をしないというけりをつけたという、法律的にはそういう形になっておるところはご理解いただきたい。

そうは言いながらも、我々としてどのような使われ方をしているのかということは調査もして、聞き取りもしておりますので、それは助成金の趣旨に従って各業者において使われているというふうには理解はいたしております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 転廃業に関していろいろソフトランディングするように手厚く金銭でやると、仕事では困難だからという、そのところは理解はできないわけではありませんが、協定を結んだときに3,500万だったのが、その後、物価調整その他で今3,700万円ぐらいになっていると。非常に巨額ですので、退職した関係従業員の人は

わずかな退職金をもらっただけで、社長さんがベンツを乗り回しているとか、事実を知っているわけじゃないんですよ、例えばそういうことが起こっていないかどうかとかいうことについても、税金の支払い先ですから、調査はしておるとおっしゃっていますけども、もう少し厳格な報告監査というのがなければ、これほど大きな額を払っていいのかなという気はします。

もちろん何か公共施設を拡大するときに、移転をしていただくときに、土地代を払って営業補償なんかをして、その営業補償だといって、その営業補償を何に使ったかといって追っかけて調べるわけではありませんから、ちょっと性格が違うかもしれませんが。ただ、会社はずっと存続しているわけですし、使い道は細かくこうやってリストアップしているわけですから、そのとおりになっているかどうかというのはもう少し踏み込んだ調査なり、誘導なりしていったらいいと思います。

新規の事業をされるときにどうなるかというのは、なかなかわかりにくくなりますけども、少なくとも勤めている従業員たちがそれ相応の処遇を受けて、転職なり退職なりしているかどうかというのについては見ていただく必要があるんじゃないかなと思います。最近やられた調査の方法というのは、どんな方法があったんですかね。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 全5業者の委託にかかわる調査ということで、毎年委託基準を満たしているかどうかということで調査をさせていただいております。それは契約前にさせていただいております。ちょうどこの時期ぐらいなんですけども。各事業所に行きまして、従業員の雇用関係から、決算書を見まして、事前にその書類をもらうんですけども、財務状態はどうか。転廃業助成金があった場合の年なんかは、前年なんですけど、いただいてどういう使い道をしたのか、どういう運用をされているか、あと離職状況はどうなんですかというのは毎年やっておりますので、報告させていただきます。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 見ているということだそうですから、わかりました。

この額になった最初の協定書の写しというのは資料として請求して応じていただけますか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 協定書の写しですけども、後日またご用意させていただいて、山崎委員のお話を伺いまして準備する用意はございます。

以上でございます。

○山崎恭一委員 わかりました。結構です。

○荻原豊久委員長 いいですか。

暫時休憩いたします。今12時10分過ぎなので、おおむね1時間程度、再開は1時10分ほどをめどといたします。

午後0時11分休憩

午後1時08分再開

○荻原豊久委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

亀田委員。

○亀田優子委員 概要書28ページなんですけれども、新折居清掃工場が今、試運転というふうに伺っていますけれども、ちょっと28ページに沿って聞いていきたいと思えます。

この工場は施設運営をSPCに委託をするということでスタートをしようとしているわけなんですけれども、そこに運営体制が書いてありまして、26名というふうに書いてあります。この部分で、この26人というのは新たにそのSPCとして雇用をされているのか、募集してされているのかどうかということとか、地元雇用につながっているのかどうかを教えてください。

それと、試運転の状況などについても教えてください。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 そうしたら、まず最初、運営の体制のところ、新規雇用について言います。業者からの提案書では30年度末において16名を新たに雇用するという形になっておるんですけど、管内の構成市町からというんですけど、現在のところ9名の方を雇用しているという状況です。この26名の中にその9名は入っているという形になっております。

次に、試運転の関係なんですけど、昨年10月から機器単体の試運転というものを行っていきます。それから12月4日から実際にごみを燃やして総合試運転というものを実施しております。機器単体の試運転というのは、各設備ごとで試運転を行うということでして、簡単な例で言いますと、例えばモーターがちゃんと正回転して、逆回転していないとか、そういうところからチェックをしているというものです。

総合試運転というのは、各設備が設計どおりに動いて工場全体として1つのシステムとして機能しているか、また、排ガスとかが環境基準をクリアしているかというものを確認するために実施するものです。結果としては、例えば焼却炉、燃焼の温度、排ガスとか排水の基準のクリア、また発電量等について確認をしております、現在のところでは大きな問題もなく行っている状況です。

4月1日から本格的に稼働するわけなんですけども、現在のところは順調に進んでいるというところがございます。

以上です。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○**亀田優子委員** もう一度、確認も含めてお聞きしたいんですけど、先ほど16名というのは30年度までに雇用する、26と16と、9は地元構成市町管内からということとでわかったんですけど、現在は何人職員がいてというのをもう少し詳しく教えてください。

○**荻原豊久委員長** 田中課長。

○**田中真宏新折居清掃工場建設推進課長** まず現在、この4月1日からの体制としましては、この26名のうち9名が新しく雇った人になっているということです。新たにそれ以降まだ募集もかけている、現在も募集もかけているんですけども、新たな人が入っていったらこの中で、例えば運転員を交代していくとか、そういう形で新たな雇用の人に代えていくということを考えているということです。
以上です。

○**荻原豊久委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** そうしますと、1人の人が1年契約とかではなくて、短期の契約とかというふうになるのかね。あと、そういう人たち、正規社員として雇うのか、非正規といいますか、そういう形での雇用になるのか、もう少し教えてください。

○**荻原豊久委員長** 田中課長。

○**田中真宏新折居清掃工場建設推進課長** このようなSPCという会社は全国的に何社もあると。その中で結局、新たに例えば1人入れれば、それは長期的な雇用でして、もともとほかの工場から経験した人がこの中に現に来ていて。だから関連の会社の中で異動するという形になっている。そういう形での実際的な人の動き、異動を考えているということです。
以上です。

○**荻原豊久委員長** 亀田委員。

○**亀田優子委員** そうしましたら、ここで働く全員の方が地元雇用というふうにはなっていないという理解でいいんですかね。

○**荻原豊久委員長** 山本課長。

○**山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長** SPC運用に当たりまして26名のスタッフを進めていくという予定をしております。城南環境テクノロジーSPCとしての直接雇用をされる方もおられれば、日立造船あるいはHit z環境サービスから出向あるいは委託という形で来られる方もおられまして、そういった方の組み合わせでもってやっていくという形で予定をしております。

そのうち16名といいますのが運転に実際に携わる運転員、こちらが地元雇用でやっていきたいというふうに考えているところでございます。こちらにつきましては、Hit z 環境サービスとの委託契約の中で業務に従事するという形で予定しております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 何でこんな聞いているかといったら、この工場を建てる時の入札の条件の中に、日立造船グループ、てん茶グループという形で応募が1者しかなくて、事実上随意契約というか、そういうような形になっていたと思うんですよ。その中の入札の条件として、地元企業とか地元雇用の活用ということもうたわれていました。

入札のときには日立造船だけじゃなくて、1年前にも質問しているんですけど、入札の公告から入札までの間に企業が変わっているんですよ。最初はユニチカ環境技術センターというところが入札で入って、途中でそれが環境総合リサーチというふうに変まって、今はSPCが運営するということになっていますけど、もともとユニチカというのは地元企業を入れなくちゃいけないということで入っていたと思うんですけど、それがいつの間にか、きちんとこの議会にも説明もないままに、環境総合リサーチというふうに変まっていったというのを、ちょうど1年前のこのときにも質問しているんですけどね。

そういうことで言ったら、この運営事業者、運営をしていくときに、やっぱり地元雇用というのはしっかりと確保しないといけないと思うんです。29年度は2億9,000万ほどの運営委託料を払われますけども、これ、20年間の長期包括的な運営委託ということで、今まで城南衛管の中でも経験したことがないような取り組みということで、リスク分担も④で4項目ほど書いておられますけど、この地元雇用、地元企業の活用ということで、何か知らないうちに、またそれがほごになっているようなことではあかんと思うので、しっかりその辺は衛管としてどのように担保をされていくのか。この採用なんかには何かかわったりはされるんでしょうか。その辺をもう少し教えてください。

○荻原豊久委員長 山本課長。

○山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長 委員がおっしゃられました地域への貢献につきましては、運営委託契約書の12条の方で、20年間で21億6,000万円の地域貢献を行うということで契約がきちんとなされております。もちろん私も、モニタリングの中でそれがきちんに行われているかどうかということを確認させていただきますので、その点につきましては、まずご説明ということでさせていただきますと思います。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 先ほどのユニチカの話なんですけど、それについては入札時の話として、構成している市町の中に本社を置く協力企業としてユニチカさんがおられたという形になっています。その後、買収とかをされて、これ、実は建設のコンサルタント大手の建設技術研究所というところが全部株式を取得してユニチカを買収したということで、名前が環境総合リサーチということに変わったんですけども、ただ、これ、変わっておりますけども、現時点においてはまだ会社としては宇治市内にありますので、そういう意味でいくと、まだ協力企業としては残っているという形になっております。

以上です。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そのあたりはわかりました。

あと、新折居にかかわっては、概要書の29ページのところなんですけども、組合の業務もモニタリングということで書いてもらっていますが、万が一事故が起きたときの連絡体制とか、そういったものはどんなふうに取り決められているのか、教えてください。

○荻原豊久委員長 山本課長。

○山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長 SPC運営開始3カ月前までには、運営マニュアルというものを作成して、私どもから承認をするということになっております。その中に緊急時の対応マニュアルも含まれておりまして、具体的にこれこれこういった災害が起きた場合にはこういった形で連絡をするということもきちんと決められているものでございます。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 わかりました。

あと、クリーン21長谷山の点についてもちょっとお聞きしたいと思います。この工場は建設されて約10年ぐらいたつと思うんですけども、30年間は使うという前提でできているのかなと思うんですが、その辺の耐用年数と、それから今後改修計画なんかも随時していかないといけないと思うんですが、その辺の計画について教えてください。

○荻原豊久委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 委員ご指摘のとおり、クリーン21長谷山、平成18年9月から稼働いたしておりますので、現時点で11年が経過をしているものでございます。耐用年数につきましては、発注時点では20年間使える施設ということで発注をいたしております。クリーン21長谷山の発注時点の仕様です。

ただし、ごみ焼却施設の一般的な耐用年数は、適切な点検整備を実施した上で、およそ20年から25年というのが一般的な耐用年数と言われております。

あと、整備の計画なんですけれども、今現時点では施設の整備計画というのを策定していますので、現状はその整備計画の中で整備をしていくという計画になっております。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 そうすると20年ということで考えたら、あと9年間くらいしか使えないということで、耐用年数の半分が過ぎちゃっているということなんですが、今後ごみの減量も進んでいく中で、今、新折居の方も焼却炉は2つ備えた工場をつくっておりますし、今後クリーン21長谷山の焼却炉、清掃工場というのは、もう少し改修するとしたら縮小するのか、今の工場をもっとリニューアルするとか、その辺の目安というか、また建て替えてしまうのか、改修でいくのか、その辺もう少し、今後の見通しになるかと思うんですが、教えていただけたらと思います。

○荻原豊久委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 近年のごみ焼却施設なんですけれども、公害防止とか、あるいは自動化でありますとか、熱回収とかいうことで、技術の集積がかなり進んでおりまして、その関係で設備もまた多種多様になってとても複雑になってきております。建設に当たりまして多額の費用が必要になるということで、また、ごみ焼却施設はご承知のとおり、24時間運転しておりますので、かなり高温で腐食化も進むと、非常に苛酷な環境で稼働いたしておりますので、先ほど申し上げましたように、二十数年程度、多額の資金を投じて建設されたとすると、ちょっと耐用年数、十分長いとは言えないということになります。

ただし一方で、建築の附帯設備につきましては、その耐用年数、コンクリート造ですと一般的に50年程度というふうに言われていますし、片方でその二十数年程度で施設を更新すると、そのまだ使える施設の方も更新するというのはちょっともったいないということもありますので、基本的に今後は、先ほどおっしゃいました更新でありますとか、何とか今の現有施設を長期間使用できるようなことはできないのかというようなことも含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 じゃ、建て替えというよりも今の施設を使いながら新しい技術をとというようなことでいいんですか。ちょっとその辺がもう一つよく理解できないんですけど。違うなら違うでまた予算も考えていかないといけないと思うんですが、何か。

○荻原豊久委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 そうですね。今後検討させていただきたいということで、環境

省の方の廃棄物処理施設長寿命化総合計画というのがございまして、そちらの方では、廃棄物処理施設の更新時においてはストックマネジメントの考え方を導入して、日常の適正な運転管理と毎年適切な定期点検整備工事を実施することによって、施設の長寿命化を図ることというのを推奨されております。

どちらかを選択してというのは、現状はこれからの検討課題ということで、1つの方法とすれば既存施設を有効活用しまして、ある一定の時点、20年程度ぐらいに大きな基幹改修を行って、通常20年から25年というところを30年から35年使うような計画というの、片方で検討していく必要があるのではないかと。現時点ではそういうふうな考え方ということでございます。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 まだ今、何かこの方法をということで決めているわけじゃなくて、幾つかの方法をこれから検討していくというような理解でいいんですね。わかりました。

それとあと、先ほどから出ていますし尿処理の関係なんですけど、八幡の公共下水道に全量投入ということで進むんですけども、4月からということやと思うんですけど、そのやり方としては一気に全部を公共下水道に投入していくのか、少しずつ投入量を増やして、時間をかけてやるのか、もう少しその辺のやり方というか、手順を教えてくださいましたらと思うんですが。

○荻原豊久委員長 山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今のご質問ですが、公共下水道への切り替えの時期ということになると思います。現段階におきましては、平成30年3月末に試運転を実施できるよう計画をしておりますが、大きくはし尿及び浄化槽汚泥の搬入量を勘案いたしまして、し尿処理から下水道排水へと安全に切り替えができるように調整し、対応したいと考えております。

以上です。

○荻原豊久委員長 もうちょっと補足を。山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 全量を送るという予定をしております。

○亀田優子委員 全量？

○荻原豊久委員長 一遍に出す？ 山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 一遍にといいいますか、徐々に流量を上げながら全量を送るという、済みません、ちょっと注釈が間違っています。ちょっとずつ量を上げる、少しずつ量を上げて、全量を送るという形をとるという計画をしております。

○荻原豊久委員長 竹内専任副管理者。

○竹内啓雄専任副管理者 具体的な数量は手持ちがないんですけども、基本的には自己処理はもういたしませんので、入ってきた分は希釈をして下水道の方に流すということになるかと思いますが。

ただ、現在の処理槽の中には未処理のし尿もたくさんございますので、これを一挙に流すということはできませんし、いたしません。これは徐々に1年間ぐらいかけて流していくという形になるかと思いますが。そういうふうにご理解いただければと。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 じゃ、バキュームカーというか、あれで入ってきた分は希釈して全量投入と。既にある浄化槽のところは少しずつ流して、下水道管が一遍に通らないような形でということで4月からということなんですか。今3月末に試運転というふうにおっしゃったんですけど、試運転しながら3月からは投入して、下水道料金を支払うというような形になるのでしょうか。

○荻原豊久委員長 山内所長。

○山内皇太郎クリーンピア沢所長 ただ今申し上げましたとおり、試運転を踏まえまして、4月以降本格稼働、試運転も踏まえれば本格稼働となるようにはなるんですけども、4月から開始という形を考えております。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 わかりました。

最後、どこで聞いたらいいかかわからないんですけど、例えば新折居清掃工場だったら、29ページにあるように、12自治会を対象に工場運転状況の報告とか協議の場を設けるというふうに書いてあって、平成30年度は年2回程度というふうにあるんですけども、衛管管内でこんなふうな協議会というか、住民参加の協議会というのは、例えば長谷山のあたりに、近辺ではやっていないのかなと思うんですが、今後ごみ減量を住民の皆さんに協力をお願いしたりとか、資源化への取り組みの強化をお願いしていくという中では、長谷山エリアのところもそういう協議会なんかをつくって、もう少し協力体制をしていったらいいかなというふうに、この間視察にいったときにもすごく感じたんですけども、その辺はどんなようなお考えがあるのか、教えてください。

○荻原豊久委員長 栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 ただ今のご質問なんですけども、正直クリーンパーク折居等について、今現在、折居清掃工場なり、周り、近隣に住民さんの居住地、お住まいがある。そういう中でやはりそういうところに清掃工場を建てる。そういう中で住民さんたちと日々安全な安心した工場運転をしているということをご理解いただくために、こう

いう協議会等を設置するわけでありませぬ。

その意味でいきますと、長谷山の方におきましては、要するに周辺に自治会等、居住されている方々もおられませんので、そういった意味で今までそういう協議会がなかったよということでありませぬ。

ただ、今、ご質問があったように、我々としては今後、前回議員さんの方々と視察に訪れたところでの住民さんとの協働、また、ごみ減量の施策等につきましては、これから新折居工場で立ちます連絡協議会を通じながら、さらに住民さんともにごみ減量のごみの問題について膝を突き合わせて進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○荻原豊久委員長 亀田委員。

○亀田優子委員 わかりました。

長谷山のところは城陽ですけど、やっぱりそこまで行く間に307とかを通過して、宇治田原もかすめていますし、自治会になるのか、自治体になるのか、その辺はちょっとわかりませぬけど、しっかり周りの構成自治体とも協力しながら、ごみ減量だとか資源化の取り組みを強めていってほしいなと思います。要望しておきます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 概要書5ページなんですけども、5ページの2枠目、し尿関係経費の中の2番なんですけど、し尿収集運搬委託料等し尿収集運搬に要する経費について質問させていただきます。

一般の下水道の進捗に伴いまして、年々委託業務そのものが減少し、それに伴い委託業者への委託料が来年度予算についても前年度比12.2%の減、2億460万円となっていますが、まず来年度以降の見通しについてお聞きしたいと思ひます。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 し尿等、今後の見込みということで、30年度のし尿処理の推計では、ご覧の概要書23ページの付表にありますように、し尿では1万2,240kℓとなっておりまして、前年と比べますと7.5%、993kℓ、このように減少しているんですけども、これから直近の見込みで推計させていただきますと、し尿ではおおむね7%台で減っていくということになっておりまして、浄化槽汚泥ではおおむね4%前後で減少していくのではないかなと推計しております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 そうしますと、やっぱり今現在でも委託業者さんにとっては非常に厳しい現状やと思うんですけど、今後もより一層厳しい状況であるということですね。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 委員のご指摘のとおり、し尿に関しましては斜陽産業、どこもどの自治体でもそうなんですけども、増えることはございません。下水道が進めば進むほど、し尿の方がなくなっていくということで、委託業者に関しましては、先ほども言いましたように、転廃業助成金という営業補償もしておりますし、委託料に関しましては、やはり仕事量が減りますとそれに応じて同じように減っていくという形になっております。

26ページの付表で見ていただくとわかるんですけども、折れ線グラフの方がし尿の委託料、棒グラフの方がし尿収集量となっておりますので、このような形はいたし方ないのではないかなと考えております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 そうしたら、続きまして、6ページの先ほどの転廃業助成金に関してちょっと質問させていただきたいんですけども、先ほどもありましたが、基金の方があと3年で現状の台数分を確保できるということでは言っていたと思うんですけども、それでよかったですかね、確認なんですけど。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 転廃業助成金につきましては、残台数が全ての業者さんで12.43台となっております、来年度は2台転廃されるという予定になっております。

ざっと参考ですけども、計画としましては30年度までですとプラス3台分が出る推計となっております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 先ほども言っていたかと思うんですけど、29年度、30年度、31年度で一応基金の積み立ては終了されるということではよろしいんですかね。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 先ほど言いましたように、32年度で一定の確保ができると考えていただいている結構です。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 わかりました。委託業者さんと協定を結ばれた経緯とか、法条の中で1台減車当たり助成金が約3,700万円かかっているということは理解いたしました。

た。

しかし、ちょっと1つ聞きたいんですけども、財政状況が厳しい中、一度に支払う方法もあると思うんですけども、負担を平準化するために分割して清算する方法なども検討するべきであると思うんですけど、いかがでしょうか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 転廃業助成金については、し尿収集運搬委託企業転廃業助成金交付要綱というのがございます。この中で申請期間ですとか、交付期間を定めておりました、当該業者から申請を受けて初めて交付という形になっておりました、これが原則となっておりますので、ご理解願います。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 今ちょっとわかれへんかったんですけど、業者さんが例えば分割でという話になれば、それも可能ということになるんですかね。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 し尿収集量については下水道移行によりなだらかに減少して、それで転廃業助成金が、減車が発生するわけなんですけども、通年ですと今まで、通常1企業に複数台発生することはないわけです。そんなに一気に減ることはございませんので、ほぼ1台があるかないかということになっておりました、分割清算をとったということは、また要望とも過去にはございませんので、ご理解願いたいと思います。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 何回も済みません、確認させてもらいたいんですけど、業者さんがそれを言うているように、例えば分割とお願いされた場合は可能ですか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 過去にもございませんので、原則は一括ということになっております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 わかりました。

じゃ、次、ちょっと質問させていただきたいんですけども、現在委託業者5社に対

して、今後全社の同意を得た上で組合設立という提案をされていると聞き及んでいますが、先ほど答弁にもありましたが、統一的なし尿方式の検討をされると言われていたと思うんですけども、そのことは組合設立に向けて考えておられるということと同じと考えていいんですか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 先ほどご質問がありました、まず概要書の26ページの付表をちょっと見ていただきますと、先ほども言いましたように、委託料とし尿量ということになっておりますけども、ご覧のように下水道整備の進捗によりまして、19年度と比べますと、し尿収集量では約55%減少しておりまして、これにより委託料も約半分程度ということで、ともに委託台数も比例して減少している状況でございます。

こうしたことから、先ほどもありました協同組合設立ということをお聞きされたということで、こうしたことから、これからし尿収集事業を、運搬事業を考えますと、課題が2点ございまして、これは現在5社で収集運搬を委託し、現計画では平成30年度以降から、その業務量で1台分に満たない業者が初めて発生いたします。そうしますと1台でいっぱい動いたとしても、それがだんだん減っていきますので、1台分切っている業務量になっていく、こうした業者が順次増える見込みにあります。

まず、2点目としまして、現行の委託形態を継続しますと、災害等の不測の事態になった場合、車両が減っていきますので、収集体制に支障を来すおそれがあるということ。

以上のことから、効率的で安定した収集体制構築に向け、この間業者と協議を重ねまして、このたび、先ほど言いましたように、協同組合設立ということで、業者の意向を初めて表明されたわけなんです。

今後につきましては、長年にわたりし尿収集事業をともに支えていただいた、これまでの経緯も踏まえまして、より効率的で安定的な収集体制を業者の理解を求めながら、お互い協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 組合設立を提案されたということなんですけども、実際、城南衛管さんとしては衛管さん主導の統廃合と考えておられるのですか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今の当組合から提案ということなんですけども、提案ではなくて、いろんな案がございました。業者と協議を行いまして、まずたたき台としてそういう案が出たと。当組合が主導したわけではなくて、あくまで自主的に業者さんの方が今回協同組合を設立するという意向を示されたと考えております。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 例えば、そうしたら、こちらとして案を出されたのではないということでしたら、組合ということだけじゃなくて、今後の対応として何か対応策みたいなのは出されたりはされているんですか。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 ただ今対応策ということで、今、協議中のごさいますて、まず初めて協同組合を設立しようという意向表明があっただけですて、これからいろんな段階を踏みまして協議をさせていただきたいなと考ております。
以上ごさいます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 済みません、確認なんですけど、そうしたら、委託業者さんから組合設立という案を出してきはったという解釈でいいんですね。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 案としては、こういった案がありますよということでお話し合いはさせていただきます。ただ、その中であとの意見ですと、合併はどうなのかとか、協同組合は1つなんですけども、これを複数できないかとか、いろいろな案が出されましたけども、その中でいろいろ精査させていただいて、協議の中で意思疎通を図りながら協同組合設立ということて意向を受けたわけごさいます。
以上ごさいます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 そうしたら、結局今、協議中ということて結論は出ていないということて思うんですけども、両者が同意のもと、どんどん動きかけている、組合設立も含めて動きかけているという解釈でいいんですね。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 そのとおりごさいます。これからいろいろなことてお話し合いで決めさせていただきますと思っております。
以上ごさいます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 趣旨としてはわかりました。

ただ、きのうの総務委員会でも出ていたんですけども、城南衛管さんとしても上から目線ではなく、住民や業者の目線に立って対応するべきだと思うんです。そんな中、組合を設立された場合に、補助というか、そんなんもまだ全然決まっていないということですね、そうしたら。

○荻原豊久委員長 花畑課長。

○花畑久仁浩業務課長 大変答えづらいといいますが、ちょっとわかりにくいんですけども、組合が設立をされるのは業者さんの方ですので、運営も業者さんの方でされると。それに関して補助とかいうことは現在のところ考えておりません。これからいろいろなことを、ルールといいますが、業者さんの意向も聞きながらいろいろなことを検討していきたいなと思います、まだ具体的な話し合いになっておりませんので、そういうことをご理解ください。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 松本委員。

○松本義裕委員 わかりました。済みません。そうしたら今後どのような動きになるかわからないんですけども、住民の皆様のために事業展開をしていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○荻原豊久委員長 ほかに質疑はありませんか。

上原委員。

○上原 敏委員 少しだけ。概要書の31ページのスプレー缶のところなんですが、これは今までは人力だけだったんですけど、新しく機械をという理解でよろしいでしょうか。ほかの事務組合ですとか自治体とかで聞かれた実績とかは何かお知りでしょうか、ちょっとお聞かせください。

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 質問といたしまして、今までスプレー缶の処理はどうしていたかということですか。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 当施設では全くこれからされる機械で、今までは完全に人力であったという理解でよろしいでしょうか。ほかの事務組合ですとか、自治体ですとかで使われている事例とかはある程度ご存じでしょうか。わかる範囲で教えていただけたらと思います。

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 機械化を導入するに当たりまして、昨年度より先進的にスプレー缶処理機で機械化されている施設を見学いたしました。その中でスプレー缶の処理時に臭気もなく、使い捨てライターも同時にできる処理機ということでこの機械を導入することになりました。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 スプレー缶とライターを同じ機械で同じように入れてできるような仕組みなんですか。

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 同時に処理できます。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 そうしたら、今、城陽市しかちょっと存じ上げていないんですけど、燃やさないごみのときに別で分けて、ライター別で、同じ日に別の袋に入れて出してくださいというふうになっている、城陽市がそうだったと認識しているんですけど、それが徹底されたらスムーズにその機械を利用できると考えておられますか。

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 収集体系については、何ら今までどおりと変わりはありません。人力であけていたものを機械で穴あけをするということでございます。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 いや、確認なんですけど、今、ライターとスプレー缶は同じ日ですけど別の袋に入れて出してくださいという案内はされているんですけど、徹底されていますか、現状。

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 ライターとスプレー缶の収集方法なんですけども、構成市町さんによって異なる収集方法ですので、組合の方からは一緒に出してくださいとかいうようなことは現在のところ申す予定はございません。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 城陽市では同じ燃やさない日なんですけど、別の袋に入れて出してくださいというふうに案内されているんですけど、ほかの他市町村もそういう案内になっていて、現実にそういう出され方、案内しているけど混ざっていたりしていませんか。きっちりと住民がそこを理解して、分けて出してくれている現状にありますでしょうかという確認がしたいだけなんです。

(「機械の処理のこととまた話が違うんです、所長」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 岡所長。

○岡 輝臣リサイクルセンター長谷山所長 現在、ほかの市町さんもそういうふうに分別して出していただいております。

○荻原豊久委員長 誰かちょっと整理して答えてあげてください。
栗山部長。

○栗山淳彦施設部長 今の委員さんのご質問ですけども、要するに城陽市さんでは別々に出してくださいねというふうに分別収集されていると。それがちゃんとできているかどうか、現場の状況はどうやねんということをお聞きになっているのかなというように思うんですが、それはそれでよろしいですか。

○荻原豊久委員長 部長、一遍座ってください。
上原委員、ちょっと整理して言うてください。

○上原 敏委員 城陽市に関しては今のおっしゃるとおりのことが聞きたくて、他市町村も同じですかと。徹底度はどうですかということがお聞きしたかったわけでございます。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 その辺は分別収集の徹底をお願いしておりますけど、どうしてもまだその他のプラスチックとか、容器包装の資源化ごみの中にもまだまだその辺のライターなり、スプレー缶が入っているというような状況もございまして、それを分別ラインの中で、今の状況としてはまだまだ手で選別をしているというような状況もございまして、今後も、ぼや等も発生しているということもあまして、構成団体さん、エコネット城南を含めまして、分別収集の徹底の方をお願いしているというような状況で、今のところはまだまだと感じております。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 わかりました。分別作業には手作業がまだ幾分発生するけども……。

○荻原豊久委員長 杉崎理事。

○杉崎雅俊事業部理事 まだ現状としましてはゼロではなく、手で分別をせざるを得ないと、まだ入っておるといような状況になっております。

○荻原豊久委員長 上原委員。

○上原 敏委員 わかりました。広報とかを続けていただいて、呼びかけてその部分の手作業を少しでも減るようにまた努力をいただけたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○荻原豊久委員長 ほかに質疑はございませんね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 ほかに質疑がないようですので、以上で衛生費についての質疑を終結いたします。

[歳入全款]

○荻原豊久委員長 次に、歳入全款についての説明を求めます。

野田事業部長。

○野田浩靖事業部長 それでは続きまして、歳入全款についてご説明申し上げます。

まず、分担金及び負担金でございます。予算書8ページから9ページでございます。

分担金及び負担金は、3市3町からの市町分担金として、9ページの表の下段の合計欄の一番右の計でございますが、し尿分担金として7億1,661万3,000円、ごみ分担金として26億8,802万1,000円、合計で34億463万4,000円を計上いたしております。

概要書の16ページをご覧くださいたく存じます。

ここでは、事業費及び分担金の推移を記載しております。棒グラフが事業費、折れ線でお示しておりますのが分担金の推移でございます。

冒頭にもご説明を申し上げましたが、これまでも建設事業の実施や団塊の世代の退職者数の増加により、歳出総額が増加する中でも、市町からの分担金につきましては、その負担の平準化に最大限努力してまいりましたが、平成29年度は新折居清掃工場の建設事業の事業進捗による大幅な増など、臨時的な要因により事業費が増加しましたことから、市町からの分担金につきましては、一定の増加をお願いしたところでございます。

平成30年度につきましては、前年度に新折居清掃工場が完成しますので、事業費が大きく減少し、分担金につきましても対前年度比較で4億4,870万6,000円の

減額となっております。

なお、構成市町分担金の詳細につきましては、概要書の10ページ、11ページに記載をしておりますので、後ほどご確認いただきたいと存じます。

続きまして、予算書にお戻りいただきまして、10ページ上段の使用料及び手数料でございます。

使用料では、行政財産使用料として職員駐車場や鉄塔敷等の用地使用料130万8,000円を、手数料では、衛生手数料として4億5,734万9,000円を計上いたしております。

概要書の12ページをお願いします。

ごみ処理手数料は、事業系のごみ量の搬入はほぼ横ばいの見込みとなり、また、し尿関係の手数料では、下水道への移行により、し尿収集対象世帯は前年度比較8%減となる3,538世帯と見込んでおり、引き続き減少いたしております。

また、浄化槽汚泥手数料につきましても減少の見込みとなっております。

概要書12ページの一番上に四角で囲んでおりますが、これら清掃手数料に行政財産使用料を加えた合計では4億5,865万7,000円で、対前年度比較358万6,000円の減額となっております。

次に、国庫支出金でございます。予算書では10ページの下段、概要書は12ページの下段に記載をいたしております。

折居清掃工場更新事業に係る循環型社会形成推進交付金として1億580万円を計上いたしております。

交付金の交付率につきましては3分の1となっております。

次に、予算書11ページの財産収入でございます。概要書では13ページとなります。

まず、財産運用収入では財政調整基金及び転廃業助成基金の運用収入、合わせて55万6,000円を計上いたしております。

次に、財産売却収入では、資源化物の売却収入等、合計7,640万1,000円を計上いたしております。資源化物等の売却収入の明細につきましては、概要書13ページをご覧ください。ペットボトル、アルミをはじめとする資源化物売却単価については、売却の市場単価の上昇等により、前年度当初予算に対して、1,257万2,000円の増額となっております。

続きまして、予算書11ページへお戻り願います。11ページ下段の繰入金では、転廃業助成車両が2台発生することから、転廃業助成基金から7,454万2,000円を繰り入れすることとして予算を計上いたしております。

次に、予算書12ページの諸収入でございます。概要書では14ページに記載をいたしております。組合預金利子では、歳計現金等の運用利子7万8,000円を計上いたしております。

また、発電収入でございますが、クリーン21長谷山の発電収入について、売却単価の増加等によりまして、対前年度比較では2,022万2,000円の増となっております、1億7,901万4,000円を、また、クリーンパーク折居では、新たに廃棄物発電を開始いたしますことから、9,511万5,000円を計上いたしております。

最後に、予算書12ページ下段、概要書では15ページの組合債でございます。組合債は、折居清掃工場更新事業の建設工事の完成により、事業費が大幅に減少したこ

とにより、総額では1億9,040万円の計上となり、対前年度比較で18億7,170万円の減額となっております。

以上、歳入全款の説明とさせていただきます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

なお、予算書37ページ、38ページに債務負担行為に係る調書、39ページに組合債の現在高に関する調書、40ページには平成30年度の市町分担金負担率表を添付いたしておりますので、ご参考にしていただければと存じます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○荻原豊久委員長 これより歳入全款の審査に入ります。
質疑のある方は挙手願います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 質疑がないようですので、以上で歳入全款についての審査を終結いたします。
以上で、各項目ごとの審査を終結いたします。

[総括]

○荻原豊久委員長 これより総括質問を行います。質問はございませんか。
山崎委員。

○山崎恭一委員 この間、専任もご一緒に合同視察に行かせていただいて、東京二十三区清掃一部事務組合等も寄せていただいて、ちょっと東京というところは我々のところと基本的な財力とか環境とか、多少違うんだなという気はしたんですが、そこでの話で、実は私は今の時代、焼却炉の新設というのはあらかじめPFI、DBOなのかなと思っていたら、わりと平然といやいや、直営の方が安くつきます、効率がよくて安くつきますのでそっちにしましたと断定的に言われたので、ちょっとびっくりしているいろいろ聞いていたんですが。

当初の資金の調達の問題に差異はあるけど、最終的にはPFIが安くなるというものではないんだなというのが少し思いをしてきました。それでちょっとお尋ねするんですけども、新折居の今ですが、年間の委託料が3億円で、長谷山の方ですと業務内容が違いますから、大まか1億円が委託料ということで予算書にも計上されていますが、今までお知らせいただいたと思うんですけども、それぞれ折居と長谷山の事業総額、建設費が幾らだったのかということと、実際に今、こちらから運転をする上での人件費がどれぐらいそれぞれの施設でかかっているのか、この2点について折居と長谷山のそれぞれの額を教えてくださいませんか。

○荻原豊久委員長 川島次長。

○川島修啓施設部次長 まずクリーン21長谷山の建設事業費ですけれども、約62億

円でございます。

○荻原豊久委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 現折居清掃工場の建設費につきましては約60億ですね。人件費につきましては約32年間で6億5,000万。

○荻原豊久委員長 焦らんでもいいんです。きちっと答えてください、大丈夫です。
福西次長。

○福西 博施設部次長 人件費につきましては平均2億6,000万でございます。

○荻原豊久委員長 山本課長。

○山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長 説明を補足させていただきます。
例えば平成28年度の決算でいきますと、いわゆる職員の人件費で1億円程度。それから民間委託している部分がございますので、その委託料がおよそ8,000万円でございます。合わせて1億8,000万ほどになります。
以上です。

○山崎恭一委員 それ、どちらの方？

○山本圭一郎新折居清掃工場建設推進課担当課長 折居の方になります。
以上です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 長谷山は？

○荻原豊久委員長 別所課長。

○別所尚紀総務課長 クリーン21長谷山の人件費ですが、28年決算ベースでいきますと約1億7,000万となります。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 今のを見ますと、折居が委託料が3億、それ以外に人件費が1億と、8,000万というのはこの3億の委託料とは別に8,000万ある。長谷山は委託料がこれで1億ですね。だからこれは業務委託ですからその分だと。それ以外に直営部分といいますが、うちのこちらの職員の人件費が1億7,000万ということで、建設費は60億と62億ですから、能力は大分違いますけれどもあまり変わらんと。こういうことだというふうに整理していいんですかね。何か基準が違っていることある？

違う？

○荻原豊久委員長 暫時休憩します。ちょっと整理だけきちっとしてください。

午後2時07分休憩

午後2時20分再開

○荻原豊久委員長 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

山崎委員。

○山崎恭一委員 改めて整理をしてお尋ねいたします。DBO、PFIという方式でつくって運営するという場合の新折居の分と、それから委託も含めながら直営でやっている長谷山のものと、ちょっと経費の比較をしてみたいのでお尋ねしますが、委託料はそれぞれ幾らずつでしょうか。それから建設経費がそれぞれ幾らずつでしょうか。それから直営の組合の職員の人件費はそれぞれ幾らずつでしょうか。

それと、それ以外に維持経費がかかる分が大きな額があるようでしたら、それについてもそれぞれお幾らかということでお答えいただけますか。

○荻原豊久委員長 橋本課長。

○橋本哲也財政課長 それでは、新折居と長谷山の比較ということで、まず建設経費ですけれども、長谷山の建設経費の方が約62億、新折居清掃工場の方が、こちらの方は解体も含めて契約しておりますので約91億になります。

次に、委託料の関係ですけれども、クリーン21長谷山の方においては約1億円、これが運転委託料という形になります。新折居の方につきましては約3億で、運営委託料という形で、維持管理も含めた形で委託料に算定されておりますので、それを含めまして約3億という形になります。

人件費になりますけれども、長谷山の方の28年度決算額ベースでいきますと1億7,000万、一方、新折居清掃工場、クリーンパークの方のモニタリングという形で、ちょっとまだ4月になっておりませんので金額の方がまだございませんけれども、組合の大体平均が約800万程度となっておりますので、それに人数を掛けましておよそ4,000万と理解していただければと思います。

維持管理経費になりますけれども、概要書の3ページの方、真ん中ら辺のごみ焼却費、こちらの方で工場運営経費と出していただいております。それぞれ焼却工場の総予算になりますけれども、およそこちらの方が維持管理に係る経費と考えていただいても結構だと思います。クリーン21長谷山の方においては11億852万、新折居につきましては、先ほど言いました運営に関する委託料、これを含めまして3億4,800万という形になります。

以上がそれぞれの数字になります。もし必要等があれば、また後日、資料請求……。

○荻原豊久委員長 もうええ。言うてあるねんからもうええって。

山崎委員。

○山崎恭一委員 ありがとうございます。今のお話を聞いていると、ちょっと今の数字のことでお尋ねしますと、建設費ですけども、新折居というのは長谷山の焼却能力でいうとほぼ半分ですね。解体も入れてと言いますが、長谷山が62億で折居が91億というのはかなり高目だという気がするんですが、解体費用というのはどれぐらいと見たらいいですかね。それと、それでもなおかつ高いようですけども、その高い原因というのはどういうところに起こっているのか、その2点お願いします。

○荻原豊久委員長 田中課長。

○田中真宏新折居清掃工場建設推進課長 まず、解体の費用ですけども、今の91億の中で約6億円が解体費用です。したがって、つくる方だけでいきますと85億円。以上です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 高くなっている原因は。トン当たりでいうと倍ぐらいがついているような気がするんですが。

○荻原豊久委員長 福西次長。

○福西 博施設部次長 これにつきましては、平成15年度ですか、クリーンがその当時、建設のみ入札したということで、そのとき建設単価が約3,000万ほど、平均で、3,000万から4,000万、全国平均になっていたんですけども、物価指数もありますけども、それで私どもが試算しました平成25年の時点では建設単価も約倍ぐらいになっておりました。

それと、DBO方式ということでございまして、これは建設費と運営費のノウハウでやっていきますので、建設費を高くして運営費を安くするか、建設費を安くして運営費を高くするかは、これは事業者の方のノウハウでございまして、私どもとしましては建設費を高くしていただいた方が交付金がいっぱい受けられまして、運営費の方が安くしていただいたら自治体の負担金も少なくなるということで、それで一括契約したということで、ちょっと比較はできないんですけども、そういうことになっております。

以上です。

○荻原豊久委員長 山崎委員。

○山崎恭一委員 うちの宇治市でもそうですけども、国庫負担をたくさんとると安くつくのですぐれたやり方だという説明はおいおいありますが、納税者から見るとどちらも税金ですから、あまり僕は胸を張って言わない方がいいんじゃないかという気はしています。出どころは最終的には国民の中です。

それはそれとして、それでいくと、今おっしゃったように、非常にわかりやすい言

い方をしていただきました。建設費が高目になって運営費が安くなるのと、どっちが得かというと、長期の契約であると効率的ではないかと。

ただ、新折居の方は人件費も含めて3億、あとメンテナンス関係も入れたらもう5,000万ほどかかるかという話で、モニタリングだけですから直営の人件費は4,000万ぐらいで済みますよと。長谷山の方はそれが1億7,000万ですが、委託料は1億ですから、単純に足すと4億弱と2億7,000万ということになる。工事費は高いけど、この方が得なんだというご説明だそうです。

維持管理が長谷山11億かかるというのは、できて十数年たっている長谷山と、今、まっさらのまだ動いてもないという新折居で違うのは、これはある程度比較からは外しておいた方がいいのかなと思います。

そうしますと、いろんな係数が出て、少しこれが安いんだという説明もいろいろ契約前にいただきましたけども、20年間トータルしてみて、幾らか安いかわからないかという感じだなというふうに見ています。そうしますと、今、選択理由について、建設費用がやや高目になったとしても運営コストを下げた方が組合の負担という点でいうと、国庫補助の関係が絡むと明確に有利になるよと、こういうご説明でした。

私は実は、もう終わってしまったことに今さら反対も賛成もないんですけども、10年なり20年たったら、今度は長谷山のまた更新という問題も出てくるかと思いますが、PFIやDBOというのはおそらく今の流れで見えていますと、いつかの流行という感じになりやしないかという危惧を抱いているわけです。

灰溶融炉はまさに今も少し残っていますけども、いつかの国による押しつけだったと言っているんじゃないかと、私はそういうように評価をしています。組合の方も強制力がなくなって補助金を返さんでもええということになったら、もうやんぴじゃというふうにして運営をやめて、それで随分助かりましたよね、お金の問題で。我々のところも分担金の減額につながりましたので、やめたことは歓迎しております。初めからつくらなければもっとよかったなと思っているわけですが。

この方式についても、当初のコストが比較的安くてスタートできるとか、国の補助金の問題もありますが、それは今の状況での判断ですので、やっぱり私ども、組合の予算に対してあまり反対したことはなかったんですけども、この契約のときだけは一度反対をさせていただきました。今もPFI、DBOというやり方は請け負う会社の方には少しうまみがあるなと思いますけども、発注する公共企業体の方から見ると、やっぱりさらに検討を深め慎重に見ていく必要があるんじゃないか。こうして数値を比べてみても、明らかに有利だなという数字は、今の説明の全体の中でいうと、国庫補助金以外のところではあまり納得いく数字が出てこなかった。こういう点では、改めて今後もこのPFI、DBOというシステムについては、我々も資料も集め、検討もして大いにこれを論議していきたいと思います。

以上です。

○荻原豊久委員長 ほかに質問はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 ほかに質問がないようですので、以上で総括質問を終結いたします。

以上で全ての審査を終結いたします。

[討 論]

○荻原豊久委員長 これより討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻原豊久委員長 ほかに討論がないようですので、以上で討論を終結いたします。

[採 決]

○荻原豊久委員長 これより議案第3号を採決いたします。

第3号議案について、原案のとおり決するに賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○荻原豊久委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託をされました議案の審査は全て終了いたします。

なお、本委員会における委員長報告の作成については、正・副委員長にご一任を願いたいと思います。また、不適切な発言等がございましたら、委員長において精査させていただきますので、ご一任を願いたいと思います。

予算特別委員会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、委員各位におかれましては、終始熱心なご審査をいただき、厚くお礼を申し上げます。また、理事者各位におかれましても、審査の円滑な運営にご協力をいただきましたことに対し、改めてお礼を申し上げます。また、あわせて藤本副委員長さんのご協力によりまして委員会が滞りなく運営できましたことを、ここに改めてお礼を申し上げます。

本日で、予算特別委員会の審査は全て終了したわけですが、この間、まことに不慣れで、種々ご迷惑をおかけした点につきましては、お許しをいただきますようお願いを申し上げまして、閉会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

なお、閉会に当たりまして、管理者から発言の申し出がありますので、これをお受けしたいと思います。

山本管理者。

○山本 正管理者 予算特別委員会を閉会されるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

荻原委員長、藤本副委員長をはじめ、委員各位におかれましては、終始ご熱心な審査をいただきまして、まことにありがとうございました。そして、ただ今ご可決を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日の審査を通じて委員各位からいただきましたご指導、ご意見をしっかりと念頭に置きまして、適正な予算執行に一層努め、安心安全な工場運営に万全を期してまいる所存でございます。

また、組合事業の根幹でございます廃棄物の処理につきましては、引き続き構成市町との連携を強め、管内の生活環境の保全と循環型社会の構築に向けまして、一日も欠かすことができない処理施設の管理運営を担います組合の役割を、今後もしっかりと果たしてまいりたいと存じます。

委員各位におかれましては、今後とも当組合行政へのより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げますとともに、ご臨席を賜りました真田議長、熊谷副議長に厚く御礼を申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

○荻原豊久委員長 これをもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

以上でございます。ご苦労さまでございました。

午後2時32分閉会